

平成19年第1回佐渡市議会定例会会議録（第7号）

平成19年3月14日（水曜日）

議事日程（第7号）

平成19年3月14日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君

5 2 番 渡 部 幹 雄 君
 5 4 番 大 澤 祐 治 郎 君
 5 6 番 加 賀 博 昭 君
 5 8 番 梅 澤 雅 廣 君

5 3 番 浜 口 鶴 藏 君
 5 5 番 肥 田 利 夫 君
 5 7 番 金 子 克 己 君

欠席議員（１名）

4 9 番 兵 庫 稔 君

地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

市 長 高 野 宏 一 郎 君
 助 役 親 松 東 一 君
 企 画 財 政 長 中 川 義 弘 君
 福 祉 保 健 長 末 武 正 義 君
 建 設 部 長 佐 藤 一 富 君
 企 画 財 政 部 長 山 本 充 彦 君
 (財 政 課 長)
 福 祉 保 健 部 長 藤 井 武 雄 君
 (高 齢 福 祉 課 長)
 産 業 観 光 部 長 児 玉 剛 君
 (農 業 振 興 課 長)
 防 災 管 財 長 榎 惠 博 君
 企 画 振 興 長 金 子 優 君
 水 道 課 長 田 畑 孝 雄 君
 教 育 次 長 鹿 野 一 雄 君
 教 育 委 員 会 学 習 長 坂 本 孝 明 君
 選 管 ・ 監 査 長 菊 地 賢 一 君
 消 防 長 渡 辺 与 四 夫 君
 保 健 医 療 長 三 浦 洋 一 君

助 役 大 齋 竹 幸 一 君
 総 務 部 長 齋 藤 英 夫 君
 市 民 環 境 長 粕 谷 達 男 君
 産 業 観 光 長 川 島 雄 一 郎 君
 総 務 部 長 (総 務 課 長) 佐 々 木 正 雄 君
 市 民 環 境 部 長 (環 境 課 長) 大 川 剛 史 君
 産 業 観 光 部 長 (観 光 課 長) 伊 藤 俊 之 君
 建 設 部 長 (建 設 課 長) 渡 辺 正 人 君
 行 政 改 革 長 藤 澤 一 雄 君
 市 民 課 長 清 水 俊 英 君
 教 育 長 渡 邊 剛 忠 君
 教 育 委 員 会 教 育 長 児 玉 功 君
 教 育 委 員 会 体 育 長 平 間 俊 雄 君
 農 業 委 員 会 長 山 本 真 澄 君
 廃 棄 物 対 策 長 村 川 嘉 英 君
 農 地 林 政 長 綿 貫 栄 君

商工課長	木	下	良	則	君	下水道課長	駒	形	準	三	君
------	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	---	---

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、島倉武昭君の一般質問を許します。

島倉武昭君。

〔6番 島倉武昭君登壇〕

○6番（島倉武昭君） おはようございます。今年に入ってから異常気象が続いております。日本だけではなくて、ここへ来て地球規模にまでこの異変が広がっているのではないかと、そういう見方をしても間違いない状態のようでございます。佐渡も合併して4年目を迎えました。1年目は、この気象の被害による台風で空前の稲作被害、また中越大地震等による風評被害で観光に非常な大きな影響を与えました。今年で高野市政が船出をしまして最後の年になりました。今年はこの被害もなく、厳しい異常気象が佐渡にはひとつ上陸をしないで通過をしていていただきたいと、こういうふうに私なりに思っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告により質問をさせていただきます。きょうはもう質問5日目になります。先輩の議員の方々が市長の施政方針始め財政問題、新年度予算、それから重々になっております佐渡汽船問題等、重要事項については既に多くの議論がされております。私の質問事項も今までの先輩議員の方の半分以上は項目がダブっているのではないかと思いますので、市長始め執行部の方は簡潔の答弁で結構ですので、よろしくお願いしたいと思っております。質問で重複する点がありますので、少し横道へそれる部分もあるかと思いますが、その点についてはひとつお許しをお願いしたいと思っております。

それでは、大きく5項目ほど挙げて質問させていただきます。第1項目めですが、先般佐渡企業誘致委員会の答申がありましたが、答申によりますと当該企業誘致が目的と思っておりますが、今島内では団塊の世代、また退職した方々が企業を立ち上げている中小企業の方もたくさんおります。今後は、佐渡の経営者の方にも誘致事業で取り扱うと同じような条件の優遇措置、助成措置等をこれから考えていく必要はないのかと思っておりますが、その辺の考えについて伺いをします。

それでは、大きく2点目の農政関係で五つほどお願いしたいと思っております。1点目は、昨年国営かんばい事業の見直しについて該当地権者の合意書、また受益面積の再確認作業が署名押印等の作業が行われたと思っておりますが、その結果の同意者数、または同意者の受益面積等が確定したかについて伺いをいたしたいと思っております。

また、国営については小倉ダムが昨年竣工いたしまして、19年度一部供用開始ということですが、これから行われる同意を得ました外山ダム関係についての今後の工事概要等がわかりましたら伺いたしたいと思います。

2点目に、2007年の農政予算で、この間情報によりますと食育関連予算が3割近い増加をしているとい

う報道がされています。中でも農林漁業体系や地産地消を推進する予算の伸び率が非常に目立つと思われます。島内産の農林水産物の地産地消を今後どのように推進していくのか、市長としての具体案、策等が立てておられるのであれば、その点について伺いをいたします。

3点目として、多数の先輩の議員の方がもう既に19年度の品目横断的安定対策事業については質問されていますが、私はこの事業について新聞等で見ました昨年からの集落の中核担い手となる認定農業者とか地域集落営農組織が、この事業の19年からの推進によってどの程度増加してきたのかについて伺いをいたします。

4点目について、今年度農業振興策の一つに佐渡和牛の増進振興計画が市政の方に載っておりました。畜産事業は非常に環境問題、その他厳しい点があると思いますが、計画ではこの中で飼養戸数、それから増頭数等をどの程度計画の中に見込んで立てているのかについて、具体性があれば伺いたいと思います。

次に、3項目めの福祉関係について伺います。少子化対策の問題は、国では担当大臣まで設置をして取り組んでいる。全国でも出生率はここへ来て若干下げてどまりの傾向があると報道されています。佐渡市はここ数年少しは上向いてきたという話なのですが、どのように推移しているのかについてまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、本年の市長の施政方針演説では佐渡の少子化対策についての施策が何も見えてこない、少子化、子育て支援に対する重点施策は何もないのか、何を柱とするのかについて、これは市長に直接お願いしたいと思います。

3点目ですが、昨年佐渡市立病院運営委員会を相川、両津を一本にして設立をして事業の推進にされております。1月の佐渡医療シンポジウムでも話し合いがされていたし、また先輩の議員方より多くの病院問題についての質問がされたと思います。私は、市立病院を今後どういう会計にして運営していくのかと、佐渡総合病院の新築の件、建設の見通しがある程度立ったのではないかという気がします、その辺についての2点について伺いをいたします。

4点目として、海外より佐渡へ来ていただいている外国人の人の外国人登録をされている国別の人数等がわかっただら、お聞かせを願いたいと思います。

それでは、4項目めの観光行政についてですが、1点目は私は市議会の初めの質問で観光関係で新潟港の駐車場の確保と東京、大阪等に観光案内所の開設を私なりに提案をさせていただきました。東京案内所の方は、県とタイアップして東京事務所ができて、非常に有意義な活用がされておると思いますが、他の都市、関東、中部、または関西の地域に案内所を設置する考えはないのか。また、県内の地域別と島民が佐渡汽船をここへ来て使ってどの程度、その利用推移がわかればお聞かせを願いたいと思います。

それから2点目として、佐渡汽船はやっぱり本土へ行くときの島民の足であります。島外の観光客の増加が最重点ではありますが、島民の利用率を上げる、島民が島外に出るのに使いやすくするというのも、これ一つ佐渡汽船の全体の経営を後押しするには重要だかと思いますが、その辺の佐渡発の時間帯等の佐渡島民からの利用率を上げるような検討を観光課等では日常しておるのかについて伺います。

3点目ですが、今後観光客を誘致するには、やっぱり団塊の世代にお願いして企業の誘致の拠点をつくるのが重要だかと思いますが、その辺もあわせて伺います。

4点目に、昨年私はあるところで地方の写真のポスターを見ました。昨今アマチュアカメラマンが非常

に増加しております。島内でも銀行ギャラリー、そういういろいろのところで非常に島内の優秀な写真家が展示をしております。観光にも役立つと思いますので、佐渡の風景展、これ私なりの仮称ですが、これを大手フィルム会社等にお願いし、全国規模で実施してみる考えがないか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

最後、5点目ですが、建設文教関係についてです。佐渡市総合グラウンド、陸上競技場ですが、整備計画について伺います。昨年答申は出されましたが、その後経緯はそのままになっておるのではないかと思いますので、この点について伺います。

2点目ですが、十数年来ないことは少雪だと思います。私は、16年、17年、2年間12月議会で除雪をもっと徹底せよということで質問をしました。それは、こういう少雪ともなりますと、除雪業者は非常に大変だと思います。佐渡市は除雪費が要らないで助かったのですが、除雪業者にとっては大変な年であります。県では、2月下旬に除雪業者に少雪による特別助成をすることを決めましたし、新潟市でも3月に入って除雪業者に救済措置の特例を行うと報道されております。佐渡市は、この除雪業者にどういう対応を考えているかについて伺いたい。

3点目ですが、今あちこちで工事が進められます国道、県道、市道の改良事業で一番の難問題は用地交渉が問題だと思います。そのために進展しないのが改良工事の進まない原因の一つだと思います。私は、改良後に更地になった場所が今ごみ等の不法投棄の場になっているところが島内にも非常に見られます。今後市の改良工事では、改良後に生じた残地については地先の地権者等の希望を吸い上げて即払い下げをする考えがないかについて伺います。そういう用地交渉を実施する過程で残地の問題が一度に解決すれば、また用地交渉の進展も楽といいますか、容易になるのではないかと、こういうふうに思いますが、その点について市の考えをお伺いします。

4点目ですが、今島内各地で下水道工事が非常に多く実施されています。地元の住民には、話を聞きますと賛否両論の人が非常に多いようでございます。下水道課では、工事着工前に地元地権者の同意、要望等を十分把握して事業に入っているのかどうか。話によりますと、しっかりしないところが相当あるように聞かれますが、これはどうなのか。また、旧市町村単位でもう実施済みの地区の下水道の加入状況も余りよくないようですが、この加入状況がわかったらお知らせを願いたい、こういうふうに思います。

以上で1回目のこの席からの質問は終わらせてもらいます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 皆さん、おはようございます。それでは、早速島倉議員の質問にお答えします。

最初に、企業誘致の話が出ました。企業誘致の各種優遇制度、助成制度の設定につきましては、島内企業に対してもそのニーズに従った助成策はあるのかということですが、当初は工場や施設の新設、増設に伴う固定資産税の3年間の優遇課税免除、地場産業育成補助制度による企業研修助成、新製品の情報発信のための見本市等の助成があります。この後も、既に出ている企業に対しては今までも進めておりました各種調査の結果、島内企業の支援を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

農政事業につきましては、まず国営かんばいにつきましては平成18年2月から開始されておりました国

営佐渡土地改良事業の変更手続、これはおかげさまで3月1日に変更計画が確定いたしました。その他、ご質問の内容につきましては産業観光部長から説明させたいというふうに思います。

それから、福祉、医療についての質問がございました。出生数につきましては、特に昨今国、県も大幅に少子化対策ということを言っておりまして、対応を進めております。当市におきましても、それとあわせた一つの考え方、要するに働きながら子供さんを産み育て、かつまた教育を受けさせ、就職をするという一連の一生の流れの中で、手厚い補助、支援をしていきたいということでございます。いろいろなところで申し上げておりますが、少子化のための出会いの場の創設から始まって医療、あるいは商店街と一緒にになったエンゼルカードの発行等でございますが、おかげさまで16年じゅうは407人でございましたが、17年じゅうは427人、18年じゅうは470人、これは必ずしもこの制度によるかどうか判然とはいたしませんけれども、徐々に出生数が上がっております。さらに、20市の中では一、二を争う合計特殊出生率の高さでございます、今後とも進めていきたいというふうに考えております。

佐渡医療シンポジウムの結果と、それと市立病院、佐渡総合病院新設の見通しでございますが、いずれにしても多くの議員の質問にもお話ししましたが、市立病院の今後の運営については根本的かつ決定的な対策を近々出さざるを得ないというふうに思っておりますし、昨年の医療計画の策定も含めて十分考えていきたいというふうに考えております。

島内の外国人登録者数、これは市民環境部長から説明させたいと思います。

観光行政につきましては、東京案内所開設、これは非常にうまくいったというふうに思います。うまくいったというのは、運営が首都圏佐渡人会連合会にお任せしたこと、もう一つはたまたまネスパスという立地が開設後非常に表参道の開発に従って人が集まりやすくなったことの二つでございます。この内容につきましては、産業観光部長から説明をさせます。

佐渡汽船の問題についての質問がございました。島民の利用率も上げなければいかぬではないかということでございます。確かにそのとおりでございます。現在佐渡汽船立て直し真っ最中でございますが、いずれにしても小木・直江津航路につきましては議会のご了解も得て10%の運賃値上げに伴う補助をしたところでもございますし、これから料金の値下げ等含めてぜひそのようなことが実現するように努力をいたします。

それから、今後観光客を多方面から誘致するために、観光案内所等をほかにも開設する必要があるのではないかとございまして。いろんなイベント等を通じて、佐渡市から直接出かけていくコストも考えると、地域におられる佐渡出身者が協力していただくという立場からいろんな面で協力をいただいております。関西もスタートしておりますが、まだ出張所あるいは事務所を設置するところまではいっていませんが、できるだけその膨らみを大きくして、東京に倣うようなことができればありがたいというふうに考えているところでございます。

アマチュアカメラマンやその他のフィルム大手の会社と協力してコンテストの件でございます。早速とし連休には、天野さんという写真家が東京の恵比寿で杉自然林の写真展を行います。そのほかにもいろいろ引き合いもございますので、進めていきたいというふうに考えております。

総合グラウンドについては、教育長の方から説明させます。

少雪による特別助成、除雪業者に対しては検討しておるところでございますが、様子等あれを見ながら

考えさせていただきたいというふうに思います。

用地交渉の過程で土地改良についての残地の処分についてでございますが、もちろん可能でありまして、実績もありますが、将来的な利用や地域住民の理解など十分検討を行っていきたいと思っておりますし、いろいろトラブルが起きたというケースもあるようでございますので、注意深く進めていきたいというふうに思っております。

下水道工事につきましては、事業説明を最初からしていかなければいかぬことは当然でございます。その準備や説明が十分でない場合は、後ほど加入率に大きく影響する、あるいは反対運動が起きたり、当然下水道が行く場所と行かない場所の税金のつぎ込み方のアンバランスについてのご批判があるというふうに思います。加入状況、その他対応につきましては、建設部長から説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

陸上競技場の建設整備についてでございますが、教育委員会では今年度陸上競技場整備の基本構想と建設候補地の不動産鑑定の委託事業を実施をいたしまして、整備計画の準備を進めてまいりました。しかし、その後財政的事情等々によりまして、現在の陸上競技場を全天候型トラックに改修することを含めてさらに調査研究を要することになってございます。以上のことから、陸上競技場の整備につきましては関係機関や諸団体の皆さんのご意見等々いただきながら、ご要望をお聞きしながら諸条件、諸要件を勘案して、新市建設計画における位置づけを含めて今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、農政事業の関係でございますけれども、国営かんばい事業ですね、同意者数、それから受益面積ということですが、同意者につきましては資格者が6,671人、うち同意者が5,903人ということで、同意率が約88.5%という形になっております。それから、変更後の受益面積ですが、全体で3,396ヘクタールということになっております。

それから、外山ダムの今後についてでございますけれども、工事期間が平成23年度までというふうになってございまして、9月現在のスケジュールだと、その23年度にダムが完成して、その後試験湛水を行っていくというふうに聞いております。

それから、地産地消の関係でございますけれども、地産地消いろいろな形で進めていく必要があろうかと思っておりますけれども、食育の観点ということですと、学校給食における地場産農産物の供給拡大というのは重点を置いて進めていきたいというふうに考えてございまして、国仲学校給食センターの設置に伴いまして導入率の向上に向けて関係者と調整をしております。19年度からは産地づくり交付金を活用した枠組みを検討しているという状況でございます。

それから、品目横断の関係でございますけれども、認定農業者が現在270人、これは農業法人も含みますけれども、270人が加入要件に該当しているという状況でございます。集落営農につきましては、2組織が設立されているという状況でございます。

それから、佐渡和牛増産振興事業に関するご質問でございますが、この事業におきましては繁殖牛が24頭、肥育牛が10頭という計画で設定してございます。

それから、観光に関するご質問でございますが、佐渡汽船データですけれども、県内地区別というのはございませんが、佐渡島民の佐渡汽船の利用者数ということだと、佐渡汽船からいただいているデータによれば、平成18年で約31万8,000人が利用いただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

外国人登録者の国別の人数ということでございます。総数につきましては市長の方からご答弁申し上げましたが、全体では15カ国の方が登録されております。多い方では、ブラジルが202名、それから中華人民共和国が98名、それからフィリピンが68名ということで、この3カ国で368人ということで全体の4分の3を超えております。残り12カ国がございまして、インドネシア、それから大韓民国、アメリカ合衆国、モンゴル、タイ、それからイギリスと、そんな国が12カ国というところになっています。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

下水道の加入状況ということでございますけれども、接続率ということでお答えをさせていただきたいと思っております。平成18年3月31日現在の佐渡市の下水道接続率でございますけれども、45.7%であります。また、各地区別でございますけれども、両津処理区で28.8%、相川処理区で29.5%、国府川処理区の佐和田地区で56.3%、金井地区で51.2%、新穂地区で49.5%、畑野地区で50.0%、真野地区で70.1%、小木処理区で48.0%、赤泊処理区で37.4%であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 最初の方からいきますが、企業誘致の件なのですが、ここへ来て非常に弱電等の動きが激しいらしいので、先般も都内から来た企業が200人ぐらいの解雇を出すという情報が流れております。そういうところへ勤めた人たちが、自分たちでその大手なりと契約を持って島内の人が企業を立ち上げると、そういう動きがここへ来て出ております。私も一つ相談受けたのですが、そういう関係からしてぜひ企業誘致のこの間の答申の中にもありましたが、そういう新しく島内の人がすぐ退職されて島外へ行くのではなくて、自分たちが新しい仲間でそういう企業を立ち上げるということが出ておりますので、その辺にもひとつぜひ、人口の流出も防げますし、それから話を聞きますと、やっぱり大手はいい人材があれば島内だけでなく外国へもどんどん出ていく時代であります。私が今最後に市民課の関係で外国人の登録はどうなっておるかという話をこの席でさせてもらったのですが、やはり今企業は非常に敏感で、高度の技術は日本人にやらせると、それから若干楽な部品、その他は海外へ持っていくのだそうです。そう

すると、島内で仕事をしているところへやっばり企業がこういうところがあるということで外国から研修に来るのだそうですね。そうすると、一番問題は言葉があるものですから、その辺がどういう形がいいのかわかりませんが、ひとつそういう相談を受けたら市が窓口になって生活の補佐なり、それから心ケアを持つように指導をしていただきたいと思います。そのあたり、窓口をどこへ行ってそういう相談を受けたら市では対応ができるのかについてお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がさっき言いましたように、雇用情勢が非常に不安定で流動的になろうとしております。我々もいろんな企業誘致を急いでいるのはそういうところでもありまして、単なる企業誘致ばかりではなくて、学校、それからもう一つは介護施設、こういうものをできるだけ早く準備するのが大事だというふうに思っています。

窓口につきましては、総務部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

企業誘致の相談ということになれば商工課の方で担当するということになりますが、バックアップする体制としてはいろんな関係する部署が絡んでくると思いますので、そういったことにつきましては背後から関係する部署等で協議しながら進めていくという体制をとりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 今いう対策をとりたいではなくて、今現実にそういう問題が起きつつあるのです。向こうから同じ企業を立ち上げた人たちが仲間のところへ教えていただきたいというような話で、1人、2人で来るのです。団体で大手の、佐渡にもあります大手の企業はそういう専門の担当がおるわけですね。小さい立ち上げをしてそういう交流を図る場合にいないのです。それはどこへ……考えではなくて、今すぐ市ではそういう相談はここで受けますということにはなりませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

外国人労働者が島内にかなり今ありまして、島内の企業の有力な労働力になっているということで、そういった方々のもちろん雇用環境もさることながらご家族の方のケアの問題とか、いろんなことが考えられると思いますので、先ほど総務部長がおっしゃったように佐渡市の中でもいろいろな部署が関係してくるのだらうと思います。その辺今後調整をして、できるだけ早くそういった体制がとれるように頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 今言わんとしていることはわかるけれども、そうではなくて、今現実にそういう問題が起きた場合、市はどこが窓口になりますかということを聞いておるです。そうしなければ、ただこれから検討しますではだめです。今現にそういう問題が起きつつあるから、私がこういう質問を出したのです。だから、市ではどこかがそういう問題が出て外国人が来て住居もある、大手なら一律のところ必要はないけれども、中小のところへ相談に来たときに、市ではどこへ来てくださいということをお聞きしているのです。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

そういった相談が今のところ少なくとも産業観光部、商工課の方には来ていなかったものですから、今そういったニーズがあるということを初めて聞いた次第でございますので、それにつきましては先ほどと答えは一緒になってしまうのですが、関係部署と調整をさせていただいて、その相談窓口というか、余りたらい回しになるような形にならないような体制をとっていきたいということがございまして、それは早目にやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） だから、今言ったでしょう。今そういう問題が起きたときに、それなら産業課のどこでやるとか、窓口相談に行くのに今個人情報で非常に私が行ってこういう問題があるからと言うても、おたくさん住民に対しても教えないのでしょうか。だから、そういう起業者がこういうことをやりたいので、こういう人が二、三人来るのですよと、そういうケアはどこで、それからそういう通訳なり何が非常に困るのだからそれはどこへ来てくださいと、そうすればこういう紹介をしますという、そういうことしっかりした答えがなければ全然質問した意味がないのです。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、先ほど部長がたまたま相談のまだ具体的なお話がなかったものであのような答弁を申し上げましたが、具体的には今企業誘致を担当しております商工課で受け付けさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） わかりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目の農政の関係でちょっとお伺いします。外山ダムは、今の部長のお話ですと何かスムーズにいくような話なのですが、実際こんなに今こういう時代に私は七、八年、我々の丈夫なときにはだめではないかなぐらいの考えでおるのですが、こういう計画的で、それから88.5%の同意率ということなのですが、これは当初の計画から見て前進したのか、それともこれなら万々歳で推進を可能という考えなのですか。その辺について。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

同意率につきましては、法律上でいきますと3分の2が必要条件という形になってございますが、それに比べますとかなり高い同意率をいただいたというふうに思っておりますし、また3分の2ということにこだわらずフェアに見ましても88.5%、9割近いということございまして、非常に高い同意率で賛成をいただいているというふうに認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） しっかりしたことは答弁ができないのだと思います。23年は当分無理だと思いますが、こういう状況、異常気象、これはまた数年続くと思います。まず、島内でこの少雪によると来季春からの水不足はこれはもう懸念をされておるのは現実でございます。そういう点でひとつ23年は数字的のこ

とだと思いますが、もう少しできるだけ早く国なりで推進をするようにお願いしたいと思います。

それでは、次に食育の問題なのですが、先般見ますと米飯給食は国では3回を予定をしているというところなのですが、ところが実際には2.9回ぐらい、それから新潟県では米どころで平均を上回って3.4回ぐらいをしているというのですが、島内、佐渡では米飯給食は何回ぐらい出しているかわかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 週約2回ぐらいというふうに聞いておるのですが、正確な数字は持ち合わせておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 佐渡は米余って困るのだから、全国平均を上回るぐらいのやっぱり地産地消の面で持っていくべきではないかと思います。

それで、一つ観点を変えてですが、市長にお伺いします。非常に職員が多い云々ということでなかなか大変だと思うのですが、国が本格的に地産地消をやりたいということで話を出しております。ある数字によりますと、昭和35年は国内の食糧自給率が76%、それが17年になって40%、半分以下になったと。先般同僚議員が話したら、オーストラリアがWTOで自由化になると、日本は12%ぐらいに落ちるのではないかと懸念されております。佐渡は非常に、部長さんもお存じだかと思うのですが、裕福なのです。日本の縮図みたいなもので、果物にしても今イチゴが出ております。2月、3月になるとシイタケが出ます。それから、5月からはビワがとれてサクランボがとれる。それから、7月からプラム、ネクタリンがとれると、それから8月からモモ、ブドウ、それから9月へ入ればナシ、リンゴは12月まで、それから10月にはカキと、それから11月へ入ればイチジク、それから一部ではミカン、それからキウイフルーツと、まず本当に島内で消費を拡大しようと思えば、これだけの品目がとれております。

それから、佐渡では段丘地もあれば砂丘地もあります。野菜、その他にしても、今答弁の中に学校給食を主体にやろうかという話でしたのですが、そういう一つのあれとして今ここで言うてすぐもう栽培計画や、それから学校の使用量等も減っておるのだと思いますが、来年から1,600食の中央になりますか、名前わかりませんが、共同調理場の建設計画もあるようですので、ひとつ今からできればこれは市長にお願いしたいのですが、農協から営農職員を1人引っ張ってきて、そして地域の保育所なり学校栄養士と事前に1年前に計画を立てて、そしてこの程度までできるのだと、可能だと。今生産者は販売に困ってつくらないのであって、つくる能力は十分あるし、用地もたくさんあるのです。余って草ぼうぼうになっておる土地はたくさんあるのです。その辺をやっぱり市の職員があれでしたらJAなりの職員の営農担当者を出向でも何でもいいですが、させるぐらいにして進めないこの問題進まないですよ。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員の言われるとおり、すぐれて地元に着したコーディネーターといいますか、調整役がやっぱり必要だというふうに思いますし、魚沼市の報道もあるように地域もやっぱり自分たちがつくったのを子供たちに食べさせたいという意欲と両方がないとまずい、もう一つ例えば栄養士なり調理士のこの3者の調整をする仕組みがどうしても必要になろうというふうに思います。そういう情熱的な人たちがほんのわずかいだけでスタートできる話だろうというふうに思いますので、ぜひそういう人たちに声を上げてもらいたいですし、ばらばらにはいるわけですよ。それをどこで調整するかというのが一

番問題だろうというふうに思います。すぐやる、やらないということは、口で言うのは易しいのですが、実際問題としてやるときというのは非常に難しいのです。非常に小規模で順ぐりに作物の植えつけからしていかなければいかぬわけですし、そういう機能が例えば農協と言われましてけれども、農協のスタッフの中におられるかどうか、これは探してみる必要もありますし、声をかけてみる必要があると思います。せっかくのご提案でもありますので、担当に声がけだけはさせてみたいというふうに思います。そういう人がいれば一発できるというふうな仕事だと思うのですが、いかがでございましょう。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひこれは国でも自給率のアップということを前提とした予算のつけ方をしておるのだと思いますので、ひとつ農協の職員を呼びつけるか出向してもらうぐらい……話は悪いですが、県の先生方から見れば農協職員は半分の賃金で雇えるのです。そして、それを入れて各学校なり施設を回って、そして農協には職員が来れば各今私が話をした生産品目の部会を全部農協では持っておるのです。そこに部会長もおりますし、だからそれを通じて連絡さえとればある程度、せめて50%ぐらい、佐渡は50%ぐらいは何でもとれるところなのだから、それを使わなくて向こうから持ってくるということはないので、ひとつその辺をぜひ検討すると、検討するということは政治家はやらないということになるし、検討するのではなくて、やりますという言葉をいただけますか、全市的に。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、検討するというのは検討するというにさせてもらいたい。全市的にと言われましてもなかなか難しいのですが、やっぱり一つモデルをつくってやるべきではないかと私は思うので、そのモデルづくりについては真剣に検討させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひこういう機会に小さなところからでもいいですし、来年は大きな共同調理場ができるわけですので、ひとつぜひ農協とタイアップして今から計画をしないと、すぐ言うたのでは生産者も追いつきませんし、作付計画は大体前の年の12月ぐらい前には皆さんが計画をするのが農作業の常でございまして、ひとつその辺部長を中心にしてどうですか、やってみるということで話は……やりたいだけですか。やってみようかという気持ちになりますか、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

地産地消としては当然頑張っていく課題だというふうに考えておりますので、農協も含めて関係者と調整をしていく必要があろうかと思っておりますので、そういった中でやっていきたいということでございます。よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） これ以上は言うても説明はないと思いますので、やめますが、ひとつぜひ前進をするように今から順次そういう機関と、佐渡の場合は農協ですし、そういう機関との連携を密にしていきたい。

次、認定農業者の関係について聞きたいのですが、これ書いたのを見ますと非常に19年度の制度が入ってから全国的にはふえているのです。今全国で22万人ですか、ぐらいになっておるのだそうですね。19年

の政策を始めてからふえているのですが、さっき言われた認定農業者は270人、これは佐渡の場合は施設園芸等があるのですが、これは水田に係る、水田の4ヘクタール、または地方によっては3.8とかいうそっちの数字ですか。それとも、この270人というさっき答弁いただいた数字は、これは農業関係ですか、その辺。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

お尋ねの270名の認定農業者というベースでございますけれども、これにつきましてはご質問の中にありましたとおり認定農業者の中で面積要件を満たしておるというものについては270名いらっしゃるということです。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） そうすると、相当人数的にはふえたのだと思いますし、これを中心に水田の稲作は大変な時代ですので、ひとつぜひ集落営農もそうですが、ひとつ力になって推進をしていただきたい、こういうふうに思っております。

それでは、和牛のことについてちょっとお聞きしたいのですが、私なりの考えでは今島内で100戸の方が450頭ぐらいやっておる。市場は、新潟は上越と佐渡市場しかないということです。島内には、恐らく旧町村で真野、畑野、新穂、金井に放牧場が整備されておるはずですし、それから先般にもありました関にもいい放牧場があるわけなのですが、やっぱり目標、こういう計画をするにはやっぱりある程度数字をつくって、それに近づけるのが一つのあれで、ただこういう計画をやりました、ではどうだということになるのですが、頭数等も聞きましたが、少なくとももうちょっとこういう佐渡牛をこれから打ち出したい一つの佐渡の農業のネックにするのであったら、もうちょっと具体的な案をつくっていかないと、漠然と何頭で幾ら、それをでは個人の方にどれぐらいの肥育、前回相川の共同畜舎の件も報道されましたが、ああいう形で推進の柱にするのか、いや、もう少し団塊の世代でやめた人たちに呼びかけて推進していくとか、それとまた今私が言いました共同の市営の放牧場、夏場はここへ大体どれぐらいの放牧をして、そして冬場だけはまた新しく校舎の跡へ畜舎という話も先輩議員からあったのですが、校舎のところが今の環境状態ではどこの校舎跡にも牛を放すということは地域住民から納得を得られないと思います。

私のところにも校舎の廃校がありますけれども、ちょっとそれは無理だと思いますが、そういう場合にもう少し農協、これ農協という言い方は悪いのですが、JAとタイアップしてJAの廃舎になった施設、JAが2月から小さなところはもうほとんど支所の吸い上げの時代になっておるのです。そういうところを活用するというようなことは考えておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、畜産のこれからの振興につきましてトータルのプランニングが必要だというのは、議員のご指摘のとおりだと思います。それは現在関係者と調整をしながら策定に向けた計画が進んでいるというふうに理解しておりますので、そういった結果をまたご報告させていただきたいというふうに思います。

また、ご指摘のあった既存の施設、そういったものもこれから財政状況も非常に厳しくなっている状況でございますので、できるだけそういった施設も有効活用させていただいて、畜産振興に励んでいきたい

というふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひ期待をしております。今農業の環境は非常に厳しいわけなのですが、今いろいろの作物等には水田を始め規制がかかっております。今農業関係で国の規制がないのは肥育関係だけだと思います。まだ国の価格補てん制度もあると思います。牛乳はもう既に解除になっております。そういうものをこれからの農政の柱としていくには、やっぱり一番国の規制がない、国が幾らでもそういう要望をすれば補助金なりそういうものをつけるという事業にひとつぜひ取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

次に、福祉の関係でお願いします。私は、最初のときに佐渡の出産祝金の条例17号の廃止ですか、これについてちょっと質問したのですが、これなぜやめたのですか。市長、どっちな、執行部に聞きます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっとお話ししたように、総合的な佐渡市の子供さんたちを支援するという仕組みの中で考えようということでございます。全体として子供を育てる方々の負担が和らぐというような仕組みづくりをしたいということでございまして、当然例えば国や県ばかりに頼るということはずいぶんなのですが、例えば国保の出生祝金5万円ことはふえました。ふえたから減らしたという意味ではないのですが、できるだけその中で育てる人に厚目の支援をしようと。国の児童手当もふえました。当然国ばかりではなくて我々もそれに対して負担をしていかなければいかぬわけですね。そうすると、先日のお話にもありましたように総額で5,000万円強は佐渡市の負担を増にする格好で、一つの、単に生まれたから幾らというのではなくて、やはり育てる人にどれだけ負担を軽くするかという方向に支出を集中していくというふうな形の方がいいという考え方でこういうふうにさせていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 先ほど答弁にもありましたが、少子化をとめるにはどこの町村でもやっぱり独特の施策があるのです。だから、今国保の30万が35万で、これはもう全国的な線なのです、書いたものでは。やっぱりこれを廃止するのではなくて、財政のこともあるのでしょうけれども、やっぱり佐渡がさっきの答弁がありましたが、新潟県でも出生率が上がっておりますよという一つのブランド化をつけるには、佐渡独自のやっぱり政策が必要ではないかと思うのです。そうしたら、これを廃止するのではなくて、片一方で3万円、5万円上がったから、それなら5万円くれていたのを半分に2万円、3万円にしようかというぐらいの穏やかな形で持っていけないと、何にも新しい佐渡が県内でも一、二を争う出生率があるといえながら、これをすればまたがたんと落ちるかもしれませんよ。

ということは、少子化についての若者のアンケートの中にこういうのがあるのです。安心して子育てができる、これは生まれた後のことですね。その次に、やっぱり経済的支援という、これが31%なのです。安心して子育てできる、36%、そして最後は自分が子供をたくさん持った場合に教育をして成人させる前の教育費が問題だと、これ24%なのです、統計で。そうすると、やっぱり安心の子育てと支援を要請ができるところ、これ二つ足すと70%ぐらいの数字なのです。そういうところから押していかなければ、今国が制度を変えた、それなら市がいい制度をやって県の平均を上回ってきた、それなのにこれを切ってしまうというのはやっぱり策がないのではないかな。それは皆さんがどういう判断をするか知りませんが

も。

いつでしたっけ、新聞にも出ていましたが、新潟県自体は今出生率がまた落ちてきているのです。全国は出生率が1.3%まで回復したと、新潟県はそれ以下なのです。やっぱり県も財政どこでもそうなのだと思いますけれども、東京都あたりはともかく躍起なのです。資料を見ますと、市民税の何%が子育てにいきますとか、これは財政の豊かなところだから問題ないのだと思いますけれども、やっぱりそういう独特のことをしなければ、世の中は絶対そういうよそよりは先に出とかなければ。

私、これ私たちも厚生委員に誘って子育て関係のところ見に行くのです。これきょう議会事務局から、どれぐらい行政視察が来ておりますかという話をちょっと資料をいただいたのです。そうすると、平均すると月4回だと、それは議会の4回のところを外した数字なのだと思うのです。それ以外は何か七、八回来ておるのです、行政視察が佐渡へ。そうすると、それを何かぽっとさっと、私たちがそういうところに視察に行くと同じことで、やっぱり全国から来るのです。それが人が来るということは、それも佐渡汽船にもよし、観光にもよし、佐渡にもよし、だからただ一方的に2,000万なら2,000万の金が欲しいということではなくて、やっぱりもうちょっと大きな観点から考えなければならぬと思うのですが、どうですか、市長。その辺条例も出して来週には議決されるのだと思いますが、その辺をもう少しやっぱりこれだけ国が……きょうの新聞にも佐渡は支給5万円廃止、ばんばんと、こう出ておるのだ、日報に。だから、こういう逆の発想です。廃止ではなくて、佐渡は条例をしたから残念ながら財政難だから5万円を3万円に下げましたというような記事なら、皆さんが納得するのです。これでは何にも市長のエリートとしての子育て支援とか、そういう企業誘致のあれは何も出てこないではないですか。どうですか、その辺。

答弁は大体わかっているから、これ以上言いませんけれども、やっぱりそういう考えを持っていかなと、ともかく佐渡の場合人が来るとか特区になるということは、今度トキが飛ぶでしょう。そうすれば、私この後一緒になって申しわけないのですけれども、写真展を何でやるかという、これ富士山の写真展なのです、私あるところで見したのは、富士山がここに……一緒になって申しわけないのですが、写真の広告があったのです。それを私きょうもらってくる予定だったのですけれども、ちょっと遅れたらもう店の者が捨ててしまって、ないのです。富士山の風景部門、人々と富士山部門、そういう部門でグランプリに30万円、全国案内です。それで1年、時期はいつからというと18年の2月1日から19年1月31日まで。そうしたら、こういうものを今から大手のフィルム会社へ、佐渡は21年ですか、からトキが飛ぶのでしょうか。トキと佐渡島とか、これ私の勝手な想像なのですが、それから佐渡の四季とか、佐渡の自然とか、そうしていえばトキが飛ぶ時期、それから夏場の海水の時期、それから冬の時期と全部通じて、そしてこういうトキの飛ぶような写真を撮れば、1日では撮れぬから2日や3日必ず滞在するのです。アマの写真家は、いろいろあって大変だと思うのですが、その辺ひとつ時間がないものですから、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご理解いただきたいのは、佐渡市の子育て支援の支出総額は5,000万円純粋にふえておることです。ただ、それをどっちへ回すか、どういうふうな振り分けするかということで苦労しておるわけでございまして、できるだけ子育てが、ただ生まれたからばいいうのではなくて、それはあればなおいいに決まっておるのです。我々もそうなのですが、それをできたら佐渡に進んで育ててくれる人たちに配分をし直そうというのが一つの考え方のございます。いずれにしても5,000万ふえている

わけなので、子育てされている方はそれをいただく立場に立っているわけでございます。

それと、その宣伝の仕方というのは、確かに切るといってセンセーショナルですから、でもそのままいくと一回やったのは全部切れないということになってしまいまして、本来出さなければいかぬところへもう原資がなくなるわけなので、そこのところはぜひご理解いただきたいというふうに思っているわけです。

それと、写真展でございますが、いろんな意見伺って、できるだけたくさん佐渡へ来ていただくのがいいわけなので、いろいろまた教えていただいて、そういう展覧会も開催できる可能性があればしていきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6 番（島倉武昭君） 自分がちょっとしゃべり過ぎて時間がなくなって申しわけありません。

一つ忘れたのですが、福祉の関係で佐渡病院の関係で、ちょっとうわさには佐渡病院のひとり歩きで、もう用地交渉の段階に入っているのではないかという、こういううわさが出ておるのです。そのあたり市は関与しているのですか、全然知らないところですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） うわさは聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6 番（島倉武昭君） またそのうちにはこれが用地取得だというて出るのではないかという気も懸念されぬこともないのですが、知っておるということならそれで。

では、観光についてちょっと今1点言いましたが、その他について。実は私いつでも、この間もちょっと言うたのですが、佐渡汽船の観光の推進なのですが、これなのです。これは佐渡汽船がただで配っておる案内なのです。これは皆さん知っておるでしょう。高速道路のサービスエリアにあるのです。これはどこでももらえるのです。ところが、佐渡汽船の佐渡のマップのこの倍ぐらいのは530円なのです、佐渡汽船で。あれぐらいは佐渡へ行く観光客に、佐渡のマップぐらいはあそこのデッキにちゃんと書いた距離、これは距離が入っていないのですが、ちゃんと数字を入れたものの地図を……こんなにいいのは要らぬです、早い話が。もっと簡単なものをあそこのところへ置いて、やっぱり融通してやるべきではないかと思いますが、どうですか、その辺、観光課の方。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡汽船がどういうマップをつくるかどうかというのは、なかなかこちらでコントロールするのは難しいかと思うのですが、いずれにしても佐渡の観光の中で、マップも含めて案内とか、それから情報、そういったものについてはやはり課題があるのではないかなというふうに考えておりますので、その辺観光協会とも調整をしていかなければいけない事項でございますけれども、修正をしていきたいなというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6 番（島倉武昭君） 時間がないもので、あとはおきます。やるとは言わぬと思いますし、それはいいですが、次に建設関係ですが、ちょっと私が提案なり示した用地の難問が非常にあると思うのです。これはどうですか、この後そういう市長が言われましたように検討して、前向きに用地交渉スムーズにいくよう

な方法を考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

除雪業者への特別助成の件ということでございますけれども、先ほど市長が申し上げましたように今県等の対応が間もなく出るということでございます。その辺佐渡市につきましては、今まで除雪関係の諸経費、いわゆる待機料というものは全然出していなかったのですけれども、いろいろと調べてみますと、やはり除雪がないといいましてチェーンの購入とか、それからつけかえ、保険料とか、そういったものにかかっておるという実態もございます。そういったことで、今後業者さんとも話し合いを持ちまして検討していきたいということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それはいいのですけれども、土地交渉の進まない原因がどれぐらいあるか、残地の処理方法、交渉。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） 失礼いたしました。用地の残地の件でございますけれども、道路計画やっておりますと必ず残地が出るわけでございますけれども、それにつきましても実績は代替地として実績があるわけでございますが、ただなかなかその土地が即代替地としてやれるかといいますと、なかなか地先の土地の所有者等の隣接等の問題もございまして、その辺をよく検討しながらいかなければならないというのがございます。方法としましては、残地を用地の中で代替という形で持っていくということは考えていく必要があろうと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 考えておるではダメでしょう。今度それをやることにおいて、ことしこの次から用地交渉に出ると佐渡はそういう地権者の要望があればやる。そうすれば、佐渡市も回収した金で払い下げてやれば、少しは税収も上がるはずでしょう、相手の土地に登録してやれば。それ何でやらないのですか。一番いいことではないですか。佐渡市もいいし、本人もそれで納得してスムーズに交渉に応じてくれれば、一石二鳥ではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

実際そういう実績も先ほど申し上げましたようにあるということでございまして、それでスムーズにいく場合もございますので、そういったことで用地の方々から了承いただければ、そういったことでいきたいというふうに今後も考えていくようにしたいということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） したいということは、やるのでしょし、ひとつ期待をしたいと思いますので、そういうことで。

ちょっと用意はしたのですが、私がちょっとしゃべり過ぎてまだ残っております。昨日私ちょっと私用であれしたのですが、市長、金が要らぬのはこれですよ、これ。私が2回、3回、トキの来る島へという、皆様これ知っておりますかな。やっぱりこれを民間がやるのに先に市が立って、市がやっていいことになったから民間どうですかというのではなくて、民間にやられてから市がやったのでは、これは後押しですよ。結婚相談所ですよ。私最初から言うているのです。人口増はまず結婚相談所がこれ大事だと、一番初めから言うておるのです。毎回同じことを言うものだから、ある人がおまえまた女の話かと、結婚の話かということだと思っただけけれども、私これ控えたのですけれども、やっぱりそういうことを出産費が金がかかるのだったら、こういう金にかえればわずか50万か30万でやれるものをして、そしてそれを後に佐渡がスタートしたからまた島内でもこういうものをつくってほしいというような段階にして、やっぱり先に何か佐渡が一島市なのだから仕掛人になって、そしてその芽を出していただきたいと思います。

いろいろつまらない質問を長々と……。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員からもいろいろ言われていまして、私もそれについては非常に同感しておるところでありまして、まず結婚していただくのが大事だろうということであります。ことしは、組織の中にそういうふうな、そのワン・ミッションの一人というふうな格好でぜひ検討していきたいと思っております。今までの結婚の仕組みではちょっと難しいだろうというふうに考えておりますので、もう少し実の上がるような形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 大体半分ぐらいはやってくれそうな話で、非常に心強く思います。

非常にまとまりのない質問で、長時間お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で島倉武昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、まず冒頭に一言申し上げたい。合併3年を経過をして周辺地域から、地域が疲弊し、限界集落に転落をせざるを得ない合併症候群と言ってよろしい住民の悲鳴の声が聞こえるところであります。実態は、さきに発表された同僚議員の調査資料で明らかにされたところであります。市長、あなたはさきの施政方針においても、市政は市民の声を聞き、市民との協働で運営をするとうたっているところではありますが、この3年間のあなたの市政に当たる政治姿勢を見るとき、とてもその評価はできない。特にさきの市民に何ら情報を公開することなく、島民にとって危険きわまりない防衛省の妙見山頂への新軍事レーダー計画への独断合意発言は、住民対話無視の最たるものであります。市長の再考を求

め、強く抗議をいたすところでもあります。

さて、市政は広域化され、住民の声が届きにくくなったと言われております。これよりこのような市民の声を代弁して一般質問をいたしたいと存じます。市長には、このテレビ放映を恐らく関心を持って見ておられる市民の皆さんに十分理解、納得がいくような明確な答弁を求めるところであります。

それでは、何点かについて質問を申し上げます。第1点は、国仲学校給食センター建設計画についてであります。さきの議会でも質疑をいたしたところでもあります。その後において、むしろこのセンターには非常に疑問がある、このような市民の声が関係地区並びに関係保護者の間で起きているところでもあります。まず第1点は、学校統合構想が発表されて説明会も行われているところでもあります。この統合と当然センターはある面ではつながる要素のあるものだというふうに地域の皆さんは認識をしております。これはどのようにとらえたらよろしいか、お聞かせを願いたい。

2点目には、この計画しているセンターは1,600食という膨大な調理をする施設であります。この1,600という大規模な調理に無理はないか、疑問を感じている方が多いところでもあります。

それから3点目には、これは真野、新穂、金井と広い地域に配送がされる施設であります。問題はないか、非常に心配をいたしているところでもあります。

それから2点目には、フッ素洗口事業についてお伺いをいたします。これも過去に事の重大性から緊急質問なんかもいたしたところでもあります。そこで、改めてこの事業の実施の手続のあり方、これに少し私は瑕疵があるのではないかと、こう疑問を持っております。佐渡市の手続のあり方について答弁を願いたい。

それから2点目には、フッ素の薬害については学者の間でも賛否両論があります。しかし、薬害の心配は非常に強い。佐渡市はどのように認識をしておりますか。お聞きをいたしたい。

3点目には、事業実施の責任の所在はどこにあるのか。佐渡市ですというようなことも言っているようでもありますけれども、学校でも実施をいたします。このあたりはどうなるのか、明確に答弁を願いたいと思います。

それから、大きな3点目としましては佐渡汽船問題、今新聞紙上でも状況の報告があつて、一定の内容は承知いたしているつもりであります。市として、経営の現状をどのように把握しているか。

それから2点目には、経営実態への佐渡市の今後の対応、特にこれは小木航路の関係であります。佐渡市は6,500万という大枚を厳しい財政の中で支援をするという、こういうことが言われているわけがあります。今後の対応についてお伺いをしたい。

3点目には、佐渡航路の国道としての位置づけ、海上も国道でありますので、島民はこれはその関連で何とか考えられないかと、こういう気持ちが非常に強いですし、議論もされているところでもあります。どのように位置づけてどういう対応をしていこうと考えるか、市の考えをお伺いをいたします。

それから次に、佐渡は35%を超える高齢化の島になっているわけですが、何回も聞いてきているところでもあります。高齢者福祉に対する市の対応についてお伺いしたいと思います。高齢介護の現状はどうなのか、どのような対応を今考えているか。ある面では、私が問うたときから相当何カ月もたっていますから、恐らく予備軍はいっぱい、変な言い方ですが、おられるわけですが、状況は変わっているだろう、こういうふうに考えますが、答弁を願いたい。

2点目には、20年度だというふうに考えますが、高齢者医療制度、75歳以上の後期高齢者の医療制度ができ上がって、そこを対象に医療制度が新たに誕生するが、この中身についてお聞きをいたします。

それから最後に、産業廃棄物と環境問題についてお伺いをいたします。産業廃棄物の処理の現状と環境の確保ということではありますが、産業廃棄物の処理場が今どういう格好で配置をされているか。ここで幾つかのところで処理のあり方について問題等になったりしている状況もあります。当然許認可は県が持っているといいながら、環境問題として佐渡市は関心を持って、ある面では側面的な環境問題として働きかけをする必要があると、こう考えていますが、そのあたりの状況についてまずはお伺いをしまして、答弁を受けて質問席で再質問をいたしたい、こう思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えします。

国仲学校給食センターの統合建設の問題でございますが、これはかなり詳細が煮詰まっております。教育関係担当の方から説明させたいと思いますし、続いてなぜ施設を新設するのかという理由も、次に続きます1,600食という規模の質問と一緒に担当に説明させたいと思います。その後に配食体制に問題が出ることはないかということでございますので、これも関連でございますので、担当に説明をさせます。

それから、フッ素洗口事業についてでございますが、事業実施の手のあり方はどうなっているのかということでございます。この手続については、フッ素洗口事業関係の規則及び要綱、要領に定められた手順でございますが、その安全性についてはおっしゃられましたように異論があるところではあります、現在では適正な量で使用される限り有害性はないというふうに認識しております。

事業実施の責任所在につきましては、事業主体の過失のある事故等の責任は佐渡市にあるというふうに考えております。詳細は福祉保健部長にさせたいというふうに思います。

佐渡汽船の問題につきましては、経営状況把握につきましては新経営体制が発表されまして、汽船と県に対して情報開示を求めているところでございます。当然経営改善が進むように求めています。

今後の対応につきましては、今申し上げたとおり経営改善の申し入れをし続けますが、小木・直江津航路につきましては改善評価委員会等が設置されますので、その場において積極的に意見開陳をし、県の積極的な指導を求めてまいります。

国道としての位置づけについてはどう対応するかでございます。以前もお答えしましたように、佐渡汽船は国道350号線と路線指定されておまして、これは実質は今まで道路でなければ建設管理の費用は出ていないというふうに聞いていますが、以前から国へ国道としての責任を果たすように離島振興協議会等でその仕組みへの支援の働きかけをしているところでございます。

高齢、福祉、医療対策につきましては、介護の現状等ということでございます。市では新穂地区の特養が新年度から建設が始まりますし、今般提案させていただいております両津の老健につきましても、条件整備を進めるとともに居宅サービス充実、サービスの基盤整備あわせて介護医療への取り組みを強化いたしますが、詳細は福祉保健部長の方から説明させます。

高齢者医療保険制度の新設についてでございますが、おっしゃるとおり20年4月からでございますが、

保険料は全員が支払う定額分、応益割と所得に応じて変動する所得比例部分、応能割から成りまして、その比率については広域連合会で11月までに決定するということになっておりますが、今のところの推測では国の試算で厚生年金が平均的な年金額の受給者の場合、応益、応能の割合はともに月3,000円、年額7万4,400円程度と見込んでいるそうでございます。

産廃の処理の現状と環境整備でございますが、これにつきましては我々も深く関心を持ち、重要な課題だというふうに考えております。詳細につきましては、市民環境部長から説明させたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

学校統廃合と国仲学校給食センターとの関連でございますけれども、昨年9月に発表いたしました佐渡市保育園、小学校、中学校統合計画において、国仲学校給食センターから配送を計画しております金井、新穂、真野の3地区の統合計画は、小学校で各地区1校、中学校は畑野地区を含めて4地区で4校を2校にという統合計画を示してございます。計画どおりに統合がなされた場合、小学校への給食配送は問題ありませんし、中学校については畑野の学校給食センターを含めて配送計画の再編成をすればよいと考えております。

続いて、財政多難な現在、センター施設をなぜ新設するのかということでございますけれども、金光議員のご質問にもお答えしましたとおり、それぞれの施設とも建てかえの時期に来ております。その建てかえの時期に来ております3地区を対象にした学校給食センターの建設を計画したものであります。

続いて、1,600食という大規模な調理に無理はないかということでございますけれども、施設計画に当たり県内の施設を視察しまして、安全、安心の給食づくりを第一に設計しております。運営面でも細心の注意に努めますので、無理はないと考えております。ご理解をお願いしたいと思っております。

続いて、配食体制に問題が出ることはないのかというご質問でございますけれども、一部の学校、行谷小学校、新穂中学校、金井小学校、真野小学校等で受け入れ口の改修工事等が必要になる部分もありますが、学校と協議いたしまして十分な体制づくりに努めさせていただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

まず最初に、フッ素関係でございますが、手続等の問題でございますけれども、県で定めました市町村う蝕予防事業実施要綱、要領に基づきまして、フッ素洗口実施プログラムによって進めてまいってきておるわけでございます。

それから、薬害について認識があるかということでございますが、適量であればフッ素洗口は薬害はないという認識でございます。もちろん適量を外れれば有害なものが出てくると思っております。

それから、事故責任等々の問題でございますが、事故が起きないように注意する、これはもう当然であります。しかし、定められた基準、手順で行ったにもかかわらず万が一事故が起きたとすれば、最終的には市の責任あると考えておりますが、県の指導、助言等々にも基づいて実施しておるわけでございますから、指導、助言の県にもあろうかと思っております。

それから、介護関係のその後の高齢者の状況でございますが、この1月末の現在で第1号被保険者数は2万3,676人ございまして、要介護認定者数は4,012人でございます。このうち40歳から64歳までの第2号被保険者の方が76人おられます。これを差し引きまして、第1号被保険者に対する要介護の出現率は16.6%になってございます。それで、この1号被保険者の2万3,676人のうちでございますが、75歳以上の方が1万557人ございまして、前期高齢者よりも上回っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

産業廃棄物に係る処理施設の質問でございます。議員おっしゃるとおり産業廃棄物関係につきましては、県の方が許認可しておるわけでございますが、それで私どもも地域振興局の方に再確認いたしました。一応廃棄物処理法の設置許可対象施設というのがデータにあるということで、これの中間施設ということになりますと、17業者、28施設ということになりますし、それから最終処分場につきましては4業者、4施設ということになっております。

それと、それへの対応でございますけれども、事故発生の場合私どもに連絡が来たり県に来たりしておりますので、そちらにつきましては連絡をとって連携しながら対応していると、こういう状況でございます。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、関連して質問いたします。

まず、給食センターの建設計画の関連であります。今ほどあっさり答弁をいただきましたが、これは関係者は委員会が説明するような格好で、わかりましたとは言っていないのです。基本的には説明が不足をしているというのは、皆さんの関係者の見方であります。去年の何月ですか、一度学校を通じて、こうこう、こういうような該当学校は施設が古くなったから、来年の4月からこういうものをつくってやりますよと、こういう一片の文書が回ったわけです。そして、その後については改めて計画なり説明しますと言ったのが先月の2月の末でありました。こういうことであるのです。ですから、やっぱり地域に住む人たちにすれば大変な問題だという認識を持っていますので、そういう意味でも計画は拙速に過ぎたという批判が非常に強いのです。

そして、どうですか、これは実際のこの計画ができ上がったのはいつごろです、検討されてでき上がったのは。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

この計画を考えておりますのは今年度、18年度に入って計画に取りかかったところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そして、皆さんの方では既に計画がなっているのだということになって進んでいますが、地域の関係者なんかには言わせますと、まだこの施設は使えるのではないかと、何とかならないか、

こういう話もいっぱい入っています。建設年月日が経過をしているのは事実ですが、これは補修して使うというのは困難ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 衛生等、今現在の給食センターの進め方はドライ方式というように進めるようにという指導を受けております。したがって、真野にしろ金井にしろそのような形をとっておりませんので、そのような衛生基準に基づいた給食センターに変えていきたいというようなことで予定しています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、この施設はどのくらいかかります。内訳も含めて工事内容について明らかにしてもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

用地、駐車場用地、それにももちろん建設工事費、それに車庫等々もろもろ入れまして、約8億程度のものを計画しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この予算で確認ができることになりますよね。予算を見ますと、8億2,800万、こういう金額、そこへ建物等壊さなければいけないわけですが、そういう費用も入るのですか。正確には幾らになるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） その土地に建っております旧の会館でございますけれども、それが18年度事業で撤去等の工事をやらせていただいておりますのでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、皆関係者が心配しているのが、さきの同僚議員の議論でも財政問題が議論されているわけでありまして、その中でこの高額な8億を超えるような金額のものをなぜ今急いでやらなければならないか。これは、今いう衛生施設等の管理の問題があるとはいいいながら既存の施設は使えないのか。財政的に何がメリットあります。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） まず、給食センターのことでございますけれども、給食センターが真野にありますし、金井に現在あるわけでございます。そこで運営しているもの、それこそ2かまどよりも1かまどの方が経費が安いという言葉がありますように、まず給食センターの面だけでもまず一つのものにするという意味で、非常に経費的に合理化できるということでございます。それとあわせて、自校方式の学校が3校あるところでございます。約、経費的に概算で出しますと、給食センターの倍かかるものでございますけれども、そこも取り込みましてこの国仲給食センターを1カ所で行っていききたいと考えているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 島民のそろばん勘定はそういうそろばん勘定しますが、ここばかりでなく児童数、

生徒数は今後どんどん減っていくという状況は明らかだと思います。そうしますと、既存の施設を精いっぱい利用して、その児童数の減少動向も見ながら、あわせて先ほど申し上げた学校統廃合も含めて、そして総合的にセンター化を考えていくというのが通常考える方法ではありませんか。そういうふうに住民の皆さんは考えているわけです。だから、もうちょっとそれは考える必要があるのではないかと、こういう声が強いのです。そういう声は聞いているものではありませんか。事は済んだからいいというのではなくて、私はもっとシビアに財政の計算をして、8億円という金が今使うかと、佐渡市には大変な問題だと思えますけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 先ほど申しましたように金井の給食センターが38年経過しております。続いて、真野の給食センターが44年、それに旧新穂の小学校、今現在単独調理場として使っておるわけですが、それが47年使っておるわけでございます。したがって、この時期に建てかえないとというのが今この時期に取り組んでいるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは問題点を指摘して、やはり検討が必要であるということを申し上げたいと思います。

そして、一番この計画の問題点は、給食を受けるのは子供なのです。生徒なのです。その視点が欠けているではありません。どうです。文部科学省は、給食施設の調理方針のあり方でどういう見解を出していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 学校の給食についての考え方でございますけれども、安全でおいしく提供するようにというようなことで私どもの方に指導を受けております。もちろんその中には、栄養価の面も含みながら進めていくようにという指導を受けております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それは答弁が不足します。そんなこと当たり前のことなのです。そんなことは一般的な話であります。そんなこと考えがおかしい。そうではなくて、明確にこういうふうに見解を出しています。平成9年に文部科学省は学校給食の調理体制に対する見解として、学校給食の調理体制は自校方式が望ましいと、こういうふうに言っているではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

必ずしも自校方式ばかりを進めていくようにというような指導は私ども受けておりません。

〔「文科省が言っている見解を否定するようなことはおかしい。選択肢があることは認めるが、そんな言い方はない」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 小杉君、質問してください。

小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 改めて言います。そんな言い方はない。文科省のある意味では見解を否定するような言い方はない。並列してある面では給食センターの選択を否定はしていませんよ。否定はしていないけれども、望ましいのはこれだと言っていることを認めなければいけませんですが、どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 文科省からの指導では、私どもの方には自校方式のことにあわせて給食を合理的に進めていくようにと、経費の節減等にも努めるようにという通知も受けておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 課長は都合のいいようにとっているのです。基本的には文科省の考えは先ほど言うた給食のあり方、そのことをベースにしたら当然自校方式がいいに決まっているのです。そして、経費的に給食センターを選択することはあり得るというふうに認識しなければいかぬと、こう思います。

それからあと1点、平成17年6月に食育基本法という法律ができました。これは、乱れた食育全体を何とか正して、ある面では国民全体、子供も含めて健康を十分にしていく必要があると、こういう認識に立っています。そこで、そこの中でもやっぱり学校給食に触れているのです。これは食育基本計画がそれに基づいてつくられています。そこの中では、学校給食の充実の項で何とうたっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 基本計画の決定ということで文科省からの公報の通知には、学校給食における地場産業を使用する割合の増加をするようにというように聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私が答えると時間がなくなるのです。それはそのこともあります。具体的にもっと言いますと、平成22年までに地元食材を22%を30%にやりなさいと、そうあるでしょう。そういうことも提言がされて、その努力は言われているわけです。これは、そういう意味では地元の地産地消を考えても、1,600だなんていうようなべらぼうな給食では対応は私はし切れぬと思います。そのあたりどういう認識をしているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 地産地消の面でございますけれども、1,600食になって私自身も非常に難しいかなというような最初は認識がありました。それが先月生産グループの方と話し合う機会がありまして、そこへ行って話をしたときに、1,600食で毎日例えば、その農家の方がおっしゃっていたのですけれども、毎日出すとすると毎日の量というのは大したものではないと。したがって、やはりそれを計画的にいつごろ何が欲しいのだということがわかれば、それについての農家の取り組みもできるというような力強い言葉を聞いたものですから、必ずしも1,600食が非常に大きくて何か対応できないものだというような考えは持っておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 先にあなたが心配したという方が本来正しいのでありまして、関係する人はこういう心配をしています。地産の食材確保が難しいだろうと、こういう認識を持っております。それが現場におる方々の皆さんの意見であります、そのことをきちんと受けとめる必要がある。

それと、こればかりやっておるわけにいかぬので、特に私問題なのは、委員会は無視していますが、17年8月18日、時の教育長、石瀬教育長に佐渡市学校教育環境整備検討委員会土屋委員長からこの給食のあり方について答申を受けているのです。どういう答申でした。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 給食の食数については、1,000食を限度とするという答申です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そうということなのです。1施設でつくる食数、センター方式を考えていきたい、それも原則でございますが、さらには1施設での食数はおおむね1,000食を上限とするとなっているのです。それ以上は大変だというのがこの答申の意味合いでしょう。それを受けながら1,600とは何事だと、ということになるのです。どうです、そこらあたりの認識。そんな答申を甘く考えてはいかぬのではないですか。

さらに言えば、私が指摘した配送だって30分以内、これも一部30分難しくなるところあるのではありません。そのあたりどうです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 配送時間でございますけれども、一番長いところで2校回るものですから、50分ということで計画をしておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） こればかりやっておるわけにいきませんので、あと1点は同僚議員もきのう聞きまして、私にバトンタッチだという話になっていましたね。建設の費用、先ほど8億2,000万に近い金額になりますね。これについても、やはりその他の給食施設の工事金額と比較しまして高いですよ。こういうふうに思われるが、そのあたりどうです。何か設計上に過大見積もりはないかどうか。その他も私が調べてみましたら高いです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 先ほどの一番最初のご質問のお答えするときにちょっと申しましたけれども、その8億の中に用地購入であるとか、あるいは車庫であるとか、さらに昨日も次長からの話もありましたように、災害対応というようなことで非常用自家発電機の設置、あるいは受水槽の設置、それに建物地下防火水槽を設置するというようなこともありますし、さらに構造耐力も災害対応ということで通常よりも1.2倍の耐震性のある建物で建てていきたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 最後に、教育長、今のような私が申し上げたような議論が関係する地区の住民や保護者にあるのです。拙速に過ぎた要素はあると思う。十分に納得のいくような説明が当然、先ほど申

し上げた統廃合を含めて丁寧な議論が要ったものではありません。あなた、どう考えます。もう進んでいるからこれはやむを得ぬだなんていうような話はいけませんよ。いわゆる最高責任者として地域のそういう声を今後どういうふうにして納得させていくのか、そのあたりの対応をお聞きをして終わりにしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

昨年度最初のころですが、私が今のお世話になってからですが、一番最初に説明会したときに皆さん初めて聞いたというような話がありまして、私びっくりしたことがございます。それはその前からの話は出ていたのだけれども、市教委の方では話をしていたと思っただけなんですけれども、役員の方がかわってしまいまして、年度途中でですね。ちょっとわからなくなったという話もあったようでございますが、そういう話がありましてびっくりしまして、その後すぐに皆様にお話を申し上げまして、都合二、三回説明をさせていただきました。学校関係者にも説明をいたしましたし、PTAの皆さんにも説明をし、地域の皆さんにもご案内を出して説明をしてきて、かなりご理解を得てきているのだなというふうに実感をしておりました。ただ、今のような深まった議論はありませんでしたので、そういう議論があればこれからも丁寧に説明してまいりたいというふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは最後に言うておきますが、これは真野、新穂恐らく見ていると思います、みんなが。今のような議論は大事なのです。そういうことに対して大変な不満を持っていると思います。これからこの問題終わったのではなくて、恐らく相当委員会についての働きかけも出てくると思います。きちんと対応する必要があると思います。このことだけ申し上げます。

続いて、フッ素洗口の関係、きょうはこれが私はメインだと思っているのでありまして、これからこのことについて申し上げたいと思います。私は、このフッ素洗口には基本的に反対をいたしております。そういう立場であります。そして、聞きますよ。市長に聞いてわかるかどうかですか、フッ素洗口というのは全国始まったのはいつごろだと。これは市長は知らぬですよ。わかりますか、いつごろ始まったと思っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えします。

正確にはちょっと今資料ないのですが、古くからあった話でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 答弁になっておらぬ。これは私が答える。45年4月なのです。弥彦小学校で始めたのです。これが最初なのです。新潟県が最初で、しかも弥彦小学校が最初。これは新潟大学の歯学部に予防歯科学教室、ここの教授、助教授が中心になって始まったのです。だから、後ほど申し上げるが、新潟県が断トツに実施率が高いというのはこのことなのです。

そこで、では全国の小中学校で対象児童に対して18年度、去年実施率どのくらいだと思いますか。これはわかるでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

県もその辺正確な数字はあれなのですけれども、7%ぐらいだったと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 違うのだよ。資料はあるのかないのか。こんなもと資料、一番大事な資料なくてどうするのですか。なければ私が答えるけれども。皆さんをいじめているわけではないのです。重大なことだから私はこのことを言うのであってね。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私どもが持っている資料では7.3%となっておりますが。

〔「違うんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 小杉君、訂正を含めてどうぞ質問してください。

小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 議長から私は答弁求められると思わなかったですがね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（小杉邦男君） そうだろう。仕方ない、言わなければ。待っておっても答えは出てこぬ。後でもっと厳しいこと言うから。

これはたった3.8%。あなたが言った7.3%というのは、全国で行っている施設の中での比率ですよ。わかった。どれだけの施設がやっているかといったら7.3%。では、これはわかるでしょう。新潟県が断トツ、新潟県はどのくらいです。これはわかる。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

人数の割でいきますと、32%でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁のとおりなのです。それで、さっきの全国では3.8%、それで新潟県は32%なのです。こういう状況です。これが全国と新潟県の実態なのです。そして、昭和60年ごろに厚生省が全面的にこれを実施を各市町村へ指導するのです。そして、既に20年たつでしょう。そこで先ほどの実施率の3.8%なのです。どうです。市はどのように考えますか、この実態を。市長答えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の、突然でもありましたので、私の考え方をちょっと申し上げます。正しければ、率とは関係ないというふうに思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 外野の声が正しいのです。市長、少なければ我行かずはこれ賛成ですが、この場合はだめなのです。

それでは、教育長、同じ、あなたは直接の現場の責任者です。あなたはこの実態どう考えます。20年たって3.8%しかないこの全国的な状況、これどういうふうに認識します。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

いろいろな事情があるのだなというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 原因は調査していませんか。……原因は調査していない。こんな実態なのに、のほんとやればいいというように思っているわけです。だめなのです、それでは。

では、これだけ鉢巻き締めても厚生省が、変な言い方ですが、一生懸命推奨したのです。ですが、20年たってもこの状況というのはやっぱりどうです。では、今度はもっと直接の文科省は、教育長、文科省はこのフッ素洗口に対して推奨していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

昭和56年から虫歯半減10カ年運動ということで進めておりまして、そして今回第2次の虫歯半減10カ年運動ということで新潟県は取り組んでおるというようなことで、それに一緒に進めておるというようなことでよろしくお願ひしたいと思います。

〔「答えになっていない。それは新潟県ですよ。文部省がどうだと私は聞いているのです。今の答弁は新潟県ですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長、文部省がと聞いておるという質問ですが、文部省の数字わかりますか。

児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 失礼いたしました。虫歯についての取り組みでございませけれども、保護者の理解を得て希望者にフッ素洗口を実施し、児童生徒の歯科保健の向上を図っていくようにというように指導を受けております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の文章は、文科省から出た文書ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 文科省の指導を受けて県教委からの通知でございします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 後でその資料を下さい。

結論を言います。文科省はフッ素洗口推奨していないのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） フッ素洗口を推奨しているかどうかということではなしに、とにかく虫歯を予防するようにという取り組みで、そしてその一つとしてフッ素洗口もあるというようにして私どもの方に通知を受けているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私の資料では文科省は推奨していないのです。だから、学校で3.8%の実施率になっているという実態があるのです。

それで、こういうような実態なのです、全国状況は。ですから、フッ素の関係者、俗な言葉で言えばそっぽを向いているわけです。これがフッ素洗口に対する全国的な状況なのです。ですから、厚生労働省は

推奨していますよ。ですが、幾ら笛吹いても踊らないという状況なのです、見てのとおり。ですから、新潟県だけが先進県ではないのですよ。新潟県は、問題があるという薬漬けの虫歯予防のフッ素を一生懸命やっておる。これは後進県だと私は思います。そう思いませんか。どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 先進県であるか後進県であるかの私ども判断はできないところでございます。とにかく子供たちの虫歯をいかにして予防するかということを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、おもしろい事例を一つ挙げます。答えてください。先ほど申し上げたように、先行しておるのは新潟大学の歯学部の予防歯科学教室でありまして、新潟大学には新潟大学教育学部附属小中学校持っています。そこはフッ素実施していますか、どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 個々の学校についての私ども資料は持ち合わせておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私が答えましょう。これはやっていないのです。びっくりするでしょう。何と新潟大学附属小学校はフッ素洗口やっていないのです。なぜだ。他人には推奨しながら、自分のところは危険を承知しているからやらないのです。これが実態ですよ。どうですか、改めて答弁してください。市長、さっき変な答弁したけれども、どうだ、これ聞いたら。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も当初皆さんから心配だということを聞いて歯医者さんに聞きました。県にも聞きました。今までのデータからいっても、子供たちの80歳までに20本の歯を残そうという意味では非常に効果があるというのは、データ上からも私は説明を受けました。しかしながら、学校サイドで反対しているところもたくさんあるように聞いています。当然本来の教育の目的でないかもしれませんが、しかし、今回は我々は子供たちの歯のことを考えると、歯というのは最終的には寿命にも影響する。このことを考えると、今後とも県と一緒にやっていきたいということを決断したのだというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） やっぱり実態を見ていない認識だと思います。ですから、昨年12月の厚生委員会でも……ここのですよ、議会の。こういうふうに言っているわけです。全島の小中学校の実施校と未実施校があるのは公平性に欠けると言っているのです。だから、やらぬところはこの際みんなやるのだというのが教育委員会の認識であり、市の認識であります。うそではない、これは。やめることが公平になるのではないですか、全国状況からいっても。どういうふうに答えます。市長がまた答えますか。そういう実態なのですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 指示しましたのは、お母さん方、保護者が自分の子供にはやめてほしいという人にはきっちりやめられるようにしてほしいと、当然それは条件でございます。それから、こういうこともありました。子供同士であれば、隣の人はくちゅくちゅと洗口していると、自分の子供だけしないこれ

は差別ではないかという声もあるということでありましたので、ダミーの水を洗口に用いるということで、そういうふうな子供さんに対する影響もなくそうということを決めました。それで、あくまでも我々は次の世代に残す子供さんたちを健康で長生きさせてやりたいという思いからやっているわけでありまして、このことにつきましてはぜひ自分のお子さんはそんなことはさせたくないという方がございますれば、当然そういうふうに学校へ言っていただければ、ただ学校の事務といいますが、先生方の非常に負担になることは事実であります。しかし、そこのところはぜひ将来の子供のことを考えてお願いしていきなさいという指示をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 認識が改めて間違っていると言わなければいかぬと思います。

それで、同じく去年の12月の厚生常任委員会で、フッ素洗口は保護者個々の人の申し込み制と答弁していますね。そういう認識でよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

あくまでも強制ではない、希望制でやらせていただくということであります。

〔「申し込み制じゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（末武正義君） 申し込み制であります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、特に実施をする現場の教育委員会の関係が出ますが、昨年12月に県教委の文書指導として、特段に文書はこれに関連して文書指導の文書は出ていないというのですが、平成5年9月21日付で学校におけるフッ素洗口実施手順等の周知指導について、こういう文書が出ております。ご存じだと思いますが、教育長、これは内容はどういう内容ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 1番、学校におけるフッ素洗口導入に際しての留意事項、2番、実施希望の確認について、3、実施方法について、以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私のところへ同様の文書があります。そのとおりなのですが、その裏側に手順がチャート式になって出ているのです。そして、ここに実施するには3者合意が必要であると、こういうふうに言っておりますが、3者合意とはどういう人たちをいうのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私ども実施する行政と教育委員会と保護者だと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 教職員、それに保護者、それと専門家の合意を得て進めるということだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、そういう合意をきちんと求めて仕事を進めていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 実施主体は保健医療課の方になるものですから、そのようにその手順で進めておるといように認識しております。

〔「認識が違うんだ。答弁になっていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開をします。

答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

これまでの連携が余りうまくいっていなかったという面で混乱して、申しわけありませんでした。この問題につきましては、少し私どもで検討させていただいて、保護者の皆さんも含めてもう少し検討させていただきたいというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（渡邊剛忠君） 予算については通していただいて、そしてその後皆さんからご意見をまたいろいろお聞きしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今見たとおりであります。私行政の批判をするつもりはないのです。今まではこういう、言い方きついですけど、ざまでやってきたわけです。きちんとそういうものが出ているわけでしょう。それにのっとってやれば、これはもっと全国状況も把握しながらどうあるべきか議論をされたはずだと思います。どうです、市長、私がまだ用意したことを聞くと二、三回とまるのではないかと思うのです、今のざまでありますと。続けるなら続けます。ただ、明らかになったようにこの事業は該当する子供さんにとってもそんなにプラスになるという評価はない、やり方を変えるとかさまざまな工夫が要ということでは明らかになったでしょう。市長、どうです。そのことによって市長答弁があれば、これはやめて後の方をやりたいのですが、どうでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員おっしゃるとおりいろんな問題もあるでしょう。我々はこのやり方が正しいと思い、皆さん方から申込者だけをやるというふうな仕組みをやりましたが、住民の方々のご理解を得たかどうかについては、今の件でなかなか問題もあるだろうというふうに思います。今後は、皆さん方の意見を聞くという場を新たにつくるとか、いろんな工夫しながら進めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁を、見直すというふうにとるといえばとれますが、ただ部長、あなたのところはある意味では所管で進めているわけであります。教育委員会に対しても、ある面では越権行為ととれるような格好での推進をしてきたというところがあると思います。要綱なり規則があります。要領があります。これは要綱、要領は県のものであります。あなたのところでは要領が、これも仕掛け等々を問わなければいけないのですが、規則がありまして、規則の第6条の2項にずず、ずずっといきまして最後に、別に定める佐渡市う蝕予防事業実施要綱によるものとする、実際に実施する場合、これは当然なければいかん、ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

それはありません。県の方の要領なりガイドラインでもって相談、ご指導いただきながら進めてまいったということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今重大発言ですね。このものがなくて事業が実施できますか。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

この要領につきましては、従来合併前に既に仕事を始めていた、フッ素洗口を行っていた市町村も当然ありまして、その市町村ごとに現在をつくって、それで行っているところであります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○保健医療課長（三浦洋一君） 申しわけありません。間違えました。

実施計画書でございました。私の申し上げたのは実施計画書でございまして、要領はありません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 3時07分 休憩

午後 3時17分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

市の独自の実施要領は現在ございません。そういうことで、現状は県の市町村う蝕予防事業実施要領に準じまして実施してきたわけでございますので、独自のものをすぐ整備したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういうことになりますと、今までやった事業には、これはある意味では市の法律でありますから、違反しているわけです。そのほか幾つかまだあるのです、そういう事項が。そうしますと、過去にやったことについての手続上は非常に問題があったということなのです。そのことをきちんと

精査をすることはしてこなかった。何しろフッ素洗口ありきで、それやれやれという格好でやってこられたというのが佐渡市の実態であったことが明らかになりました。ですから、そういう意味では改めて私はフッ素洗口は、先ほどの問題点を指摘もしましたが、それも含めてやり方について十分検討することが必要だと、こういうふうに思います。

そして、恐らくこれも答えられぬか答えられるかわからぬけれども、県の要綱では実施をする場合にはちゃんと関係者会議というのがあって、そこで検討しなければいかぬです。それは承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

それは県の指導の洗口ガイドラインにも載っておりますので、承知しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） きちんと認識して答弁していないと思います。これはどういう人が入るかという、県はもちろん入りますね。歯科医師会、教育委員会、学校、施設の長、学校長含めてです。それから、教職員の代表、保護者の代表、これらが実施関係会議というのをつくるのです。その中で、洗口の回数とか洗口剤の決定とか、そういうものを全部ここで決めるのです。それ認識していましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ただいまの小杉議員さんのこの会議は、保健所と共催で歯科保健推進会議というものを開催して、そこで打ち合わせをしてやらせていただいております。

○17番（小杉邦男君） 答弁が違う。それは違う会議であります。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長、今の答弁がかみ合わないのですが、再答弁する必要はありませんか。なければ休憩します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 3時22分 休憩

午後 3時31分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほどの会議につきましては訂正させていただきます。歯科保健推進会議というのは私どもの方の県との推進会議でございまして、PTAとか関係者に基きます会議につきましては先ほど整備していないとご答弁しました。要領で今後すぐ整備しまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ混乱させて申しわけありませんでした。二つの部署が連携もなかなかと

れていなかったようでございます。これからも十分注意しますが、本質的な問題につきましてもぜひこの後十分市民の理解を得るようにして、今回の件につきましても八、九割の方々が希望もでございます。ただ、強烈な反対もあるのも十分理解しておりますので、そのことも次の機会には十分市民のご理解を得るような場をつくって、かつまた二つの部局が協力し合いながら市民にご理解いただくような仕組みづくりをしていきたいというふうに考えております。申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この最後の市長の統括答弁みたいな形になる、これは私ちょっと納得できないです。納得いかないです。やっぱり今までの経過をきちんと踏まえていないと私は思います。私は、まだ幾つか問題点ありますが、これはちょっとこの部分は少し質問を留保したいと思います。

そして、先へ進みます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ、先へ進んでください。ちょっと不規則発言やめてください。小杉さん判断に迷っているのだから。

小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 外野で正しいことを言っているの、私が聞き入っているのですが、教育長、どうです。あなたは、市長はそういう答弁をしましたが、私不満なのです。やっぱり今までの流れの中での認識をきちんとしていない。やり方を変えて選択でやるというのではないのです。今までの方式でやるというところに疑問が相当あるわけです。今手続上にもいっぱい問題があったとすれば、あなたの方は現場の責任者としてどういう認識をしています。そのことでここを終わりにして、ある部分は保留にしまして、先に進みます。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

ただいま市長が話をしましたように、仕組みづくりも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 経過のように非常に連携も含めて手落ちがいっぱいあったということが明らかになったと思います。やるかやらないかを含めて、改めて佐渡市は真剣に検討する必要があるということを申し上げておきます。

では、まだ幾つかありました。佐渡汽船の問題は皆さんやりましたので、私も少し言いたいことはありますが、この部分はあれして、一番ある面では市長に聞きたいという気持ちのする問題がありますので、市長に聞きたいのですが、助役がいいのかな、答弁は。既に皆さんご存じのように二宮の産業廃棄物の中間処理施設、足かけ6年にはなろうとするぐらいですね、なかなか最初のボタンのかけ違いというか、ある面では旧佐和田町での事業の進め方に非常に瑕疵がありまして、問題を混乱させたなというふうに思っております。そのことに対して市長は、本会議でもそのことを認めて謝罪をするという経緯もありました。そして、市長は最終的には私の責任で協定をまとめるのだと、こういうふうに約束をして、それからまた相当の期間がたっていると、こういう状況があります。しかし、現在の現況を見ますと、ほぼ9割9分方

関係地域の住民も、営業しようとする業者も環境に係る協定についてはほぼ合意がされている状況だと、
こういうふうに認識をいたしていますが、いかがです。そうではありませんか。助役、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

この協定の関係につきましては、昨年末を目途に努力をしてまいってきたわけですが、その協定の過程の中で前提となります市道整備の関係で、どうしても住民の方々とそれから事業者、私ども市の間で認識のずれがちっと隔たりが出てしまったわけですが、ただ私もずっとこの市長の命を受けて昨年まで、当事者の一人として地域と一緒に議論をしてまいりました。昨年の3月の時点で基本的なところまでの合意を見た部分がございます。これをベースに市長に申し上げているわけですが、市長は年末までにできるだけという話を受けて私もきたつもりでございますが、この年度末と申しますと、3月の末までに昨年の3月の時点のベースをベースにしながら合意が得られるように、協定の締結ができるように私努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 最大限努力して協定締結までつなげたいと、こういうふうに理解をいたしましたので、市長、どうですか。今の助役答弁にもありましたように11月の定例記者会見で市長は12月末までに協定を結ぶように最大限努力をすると、こういうふうにある意味では言明をした手前があります。それでここまで延びているのでございますが、助役は最大限努力して何とかまとめると、こういう答弁であったのですが、一番の責任者、市長も同様であります、最後に答弁いただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今助役からも説明ありましたように、最大限の努力をしたいというふうに考えています。誠心誠意やりたいというふうに思っておりますが、何せ3集落の話でもありまして、なかなかまとまりが遅いようございまして、そういうふうな努力をするということでお答えしておきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういうふうに取り取って、ぜひ努力を要請をしたいと思います。

それで、これは佐渡市もちろんそれなり努力されることは認めるところでありますが、業者もそうあります。特に地域住民は何回会議をされたか、この苦労たるや大変なものだったというふうに思います。それは一番の思いだと思うのです。地域住民の生活のある面では安全、福祉を確保しようというのは市の最大の責任でありますから、そのことは業者も了としながらその理解なくして業ができないと、こういうふうに認識を強く持っておりますから、ぜひこれは機は熟している、だから3月末までで必ず、そうなりますと、私は時期的には集落は恐らく今月中に仮にまとめるとなれば、臨時総会か何かでやっぱり全体合意が要と思うのです。そうすると、20日前後に私はある面では一定の方向をきちんと指して部落でその話ができる、そういう状況をつくってあげる必要があると思いますが、そのあたりは私が注文だけで終わるとわかったという答弁なので、助役、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように最大限私努力をしてみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 恐らく地域住民が一番ある面では苦渋の選択であります、最大の喜びだろうと思います。改めて要請をいたしたいと思います。

それから、これは時間的に最後になりますかね、1点で佐渡汽船問題は先ほど申し上げたように前の議論で終わりにしたいと思います。高齢者の福祉の関係、毎回議会ごとに私はそのことを問うているわけですが、先ほども申し上げたように日々ある面では後続の高齢者続いてくるわけですが、ふえても減ることはないわけであります。それで、1点は先ほどの高齢者の介護の現状なんかを見ましたら、これ問題だと考えられていることが一つあるのです。施設ができること、市長も施設は二つできますよということがありましたね。今後続けて見通しとしてあると、うまくいくかどうかまだ問題点は残されているようですけれども、その中で今施設で働く職員の関係で、これがなかなかある施設の責任者の話を聞きましたら、佐渡には来てくれやと言うても施設の職員として雇用される方がなかなかつかまらぬと言っています。そのあたりは、ある面では有資格者の状況、引っ張って、おい、来てくれやと言って来れるという条件がある、そのあたりの見通しをどういうふうに持っております。もしデータでもあったら聞かせてもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今後二つの施設についての介護の資格とか介護技術を要する職員が、大ざっぱですが、100名超える人数が必要になるかと思っております。現在いろいろ介護保険施設での正規の職員がざっと550名から560名ぐらいいるようでございますし、臨時の職員の方が410名ございまして、建つと567名ぐらい私どもつかんでおるところなのでございますが、そうしますと一つの予想でございますが、多分臨時の職員の方が応募するケースが出てくると思います。そうしますと、現在でもそれぞれの施設で臨時職員の方一生懸命働いてくださっておる状況がありますし、そこを正直抜かれますとこれは大変なことになるというふうな予測もございます。新設します法人の皆さん方のお話聞きますと、できるだけ地元でという雇用をお約束していただいておりますのでございますが、そうしますとできるだけUターンとかIターンとか、そういう若い方々の人材を募集していただきたいと思いますし、そういう形でないと現在の既にある施設の運営も困難になってくるのではなかろうかというようなことを想定してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市長、これはある面では高齢者福祉施策を特に施設づくり等で一生懸命進める立場で、大変な問題になる可能性があると思います。実際施設の中で引き抜き、変な言い方で引き抜き合いをしているというような状況があるというのを聞きますから、ここへぼんと二つのものが入ってくれば、今部長答弁のようになかなかというようなことにもなりかねないという状況がありますから、これはある面では進出してくる方々がそういうある意味ではかばんをかついでくるのかどうか分かりませんが、そこらあたりもやっぱり事前に相当市中へ入って事情を聞きながら対策をしてあげることが必要だと思っております、そのあたりは市長、どうです。まだ具体的ではありませんから、市長答えられるかどうか、これはある面で市の責任を問われると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに新たに百数十名の雇用が出てくるという中で、狭い雇用市場の中での作業ですから、十分考えられると思います。先に来る特養の業者さんは、ほかにもチェーン店を持っておられて、島外にもありますから、比較的よろしいと思いますが、新たに雇用を発生させるというふうな事業者は、できるだけ協力をこれからして2年後ですが、協力してやっていきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 最後になりますが、後期高齢者の医療制度ができ上がりますよといって、私はこれは恐らくお聞きの高齢者の方は何が始まるのだろうと思っています。明らかに先ほど課長ですか部長の答弁のように、75歳を超えて改めておまえはこれだけよこせと保険料の請求が行くわけでありますから、早い時期での私の質問なんかに対しては、高齢者が使う医療費から補助金等引いて残るものを後期高齢者の人数で割ると保険料が出るが、幾らになるやと言ったら6,000円だという話もあったぐらいですから、それだけの負担が75歳以上の高齢者にかぶってきますね、月ですよ。そうなると、これは大変な問題だと。やっぱり今高齢者はある面では金を持っているというようなことを言われますが、そうではないと思います。これは、高齢者の医療の面でも受診したくてもできないという、そういう健康上の問題まで波及する、こういう問題になりかねない。金がないからということが最大の理由だということは感じますが、この点についてはまだ20年だからというてもすぐだけれども、明確にならぬものを対策といったって言えぬというのだかも知らぬけれども、課長、どうです、このあたりはどういうふうに見ます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

後期高齢者の関係の20年施行の分の保険料の関係ということでございますが、今国の方から全国の平均的な部分ということで示されたのが、先ほど市長が答弁申し上げました年間約7万4,400円ぐらいという部分でございますが、これは私ども新潟の場合は県の中の市町村35で連合を組んでおりますので、その中で最終的には決定されると。ただ、その内容の部分につきましては、まだ国の方で示しているのはアバウトな部分しか示してございませんので、これは新年度に入りましたら国の方から示されるというふうに考えておりますが、ただ新潟県は全国に比較いたしまして高齢者の医療費の額が比較的、全国たしか2番目に安いというふうに私聞いておりますので、そういった面ではこのものの数字がそのまま転嫁されるということはないというふうに考えておりますし、それから当然所得によりましては軽減が2割、5割、7割という形で適用されますので、そういった面を含めると、多分ことしの11月で連合で決定することになりますけれども、そのあたりのものが新年度入ると見えるのではないかと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、いろいろな問題点それぞれ質疑をいたしてきましたが、佐渡市は政策を決めたら一切コンクリートで動かぬではなくて、ある面では市民から問題点を指摘をされたらやはり回れ右をすると、このぐらいな柔軟な対応をするような政策選択の道を当然とるべきだと私は思います。先ほど私が指摘した問題点も一つでありますけれども、それからある面ではセンターの問題ですよね、事前に

やっぱり十分市民合意を取りつけるような努力がされるというようなことが欠けているというふうに思いますので、そういう意味では今後さまざまな事業をされるのでしょうか、これは事前に十分に、市長は特に言っているわけだから、住民との対話をして、そして住民の協力を得て協働で市政づくりをやりたいと、こういうふうに言っているわけですから、その考えに立ってぜひ今後については十分に市民の要望を聞くと、このことをやること、そして問題点があれば回れ右も恐れずというような格好での施策をしていきたいと、そういう姿勢を持つべきだということをきょうの質疑を通じて私強く感じました。そういう意味では、今後についてはそういう姿勢で市政運営に当たるように、それから職員指導もされるように強く要望をしておきたいし、最後に市長にもう一度答弁をいただいて終わりにしたいと、こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々この議会と市民との間でなかなかお互いに理解し合えないことも多いと思いますが、今後とも議員が言われたようにできるだけ多くの意見に配慮しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ただいまの小杉君の質問のうち、フッ素薬害についてという質問をしておるのですね。そして、小杉君はこの問題については質問を保留して、そして次に移るということで残余の質問をしておるわけであります。したがって、特にこれは少子化時代の幼い子供たちに、いいか悪いかはわからぬけれども、フッ素というものを通じて虫歯予防というのですか、それを処理するということでお母さん方の間からも大変心配をされて、このたび請願書も出ておるわけでございます。そして、それに関する質問のやりとりで、極めて行政の手續に大きな手落ちがあるということがこの本会議のテレビを見ておる人たちが認識したところであります。昨今タミフル問題というのがあります。これはインフルエンザには特効薬だと言われておるのですが、どうもこれを飲んだ人が高いところから飛びおりたり、いろいろな事故が起こっております。そういうふうに薬と健康の問題、そして行政が行う薬を使つての行政行為に問題があるということが提起されたわけですね。

そこで、議長に確認をしておきたい。この件については、今後市長を中心にしまして行政の間で、不備な点について今後検討をしていくというふうに私どもはこの質疑のやりとりから理解をしたのですが、そのように理解してよろしいかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの議事発言については、趣旨よくわかりました。議会運営委員会等に諮つてこの処理について最終結論を出し、しかるべき報告をするようにしたいと思います。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 再度念を押しておきますけれども、これは今度の予算に予算化されておるものであって、そういう意味では極めて重要な局面に立っております。といっても、事は子供の健康、そういうものにかかわることでございます。我々行政と議会が少なくともこの問題については深刻に受けとめて対応

するように議長に申し上げて、私の議事進行を終わりたいと思いますが、議長、何かご意見がございますか。

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの意見十分に受けとめて善処します。

祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 議長に少し申し入れておきたいのですが、このやりとりを見ておって、執行部の準備不足、緊張感の欠如から来る対応の問題、全くなっておりません。このことについては、議長の方から議会前の準備を含めてしっかり伝える、そして伝えるだけではなくてしかるべきところでの確認ができるように、そうでなければ議会開会しないよという形でしっかりと対応してください。これについて議長、できますか。

○議長（梅澤雅廣君） 本件についても、議会運営委員会に諮り、今の申し出が実現できるよう議会として十分執行部に申し入れる方向で協議を進めていきたい、このように思いますので、ご理解願いたい。

次に、高野庄嗣君の一般質問を許します。

高野庄嗣君。

〔22番 高野庄嗣君登壇〕

○22番（高野庄嗣君） お疲れさまです。三・一クラブの高野庄嗣です。よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。光陰矢のごとしと申しますが、合併してはや3年、市長と我々議員もあと1年になりました。振り返れば、当時佐渡は合併してもしなくても苦難の道が待ち構えていました。それならば体力のあるうちに我々は合併を選択し、豊かな自然、香り高い文化、活気あふれる新しい島づくりを基本理念に掲げ、平成16年3月1日に新生佐渡市が誕生いたしました。旧佐和田町においては、民主主義の原点である町長選挙、そして県下初の合併賛成か反対かの住民投票を実施し、住民に意思を問うものでありました。結果は、町長選挙においては合併推進派の中川修候補が圧勝し、また県下初の住民投票では合併に賛成が3,119票、合併に反対が2,362票、その差757票の結果でありました。過去はどうあれ今我々に課せられた課題は、急速に進む地方分権社会に対応できる独自性のある施策を積極的に実施し、全国に誇れる環境に優しいにぎわいのある佐渡、活気ある美しい島づくりを市民と協働でつくり上げること、そして先人たちが長い間努力し、築き上げてきた歴史、伝統、文化を継承し、今抱えている問題、佐渡空港早期実現、佐渡汽船の問題、若者定住と雇用の確保、農林水産、商工観光の振興、福祉、教育の充実、世界文化遺産の登録等、幾多の問題を解決し、次世代の子供たちに一番よい形で引き継ぐことが今我々に課せられた責務と考えます。

私は、この3年間議員として何をすべきか考えたときに、まず市民との対話を最も大切にし、市民の声、要望等を直接執行部に届けること、そして窓口対応で解決できることは何度も市民と足を運び、解決すべく努力してきました。今回の質問は、住民本位の市政を基本に市民の目線という観点から、以下の大きく5点について質問させていただきます。

大きな1番ですが、人口激減を食いとめる政策について市長の基本的な考え方、3年間の取り組み、平成19年度予算へどう反映されたかをお尋ねいたします。まず、佐渡市の人口推移と問題点を述べさせていただきます。当市の総合基本計画によれば、佐渡の人口は昭和35年の11万3,296人から平成12年には7万2,173人となり、40年間に4万1,123人、36.3%減少し、5年単位の減少率で見ますと、昭和40年から45年

の10.3%、次いで昭和35年から40年の9.2%、その後は3から5%の減少率であります。次に、最も大事な年齢階層別で見ますと、零歳から14歳の階層は昭和35年の3万4,777人から平成12年には9,467人となり、2万5,310人、率で72.8%の大幅な減少を示し、逆に65歳は昭和35年9,799人から平成12年には2万3,149人となり、1万3,350人、率で136.2%の増加となります。現在は、高齢化率約35%と非常に高く、超少子高齢化社会となっています。

人口減少の大きな原因は、第1に出生率の低下、第2に若者層の島外への流出等が挙げられます。そこで、人口激減を食いとめる政策が今佐渡市において最も重要な課題と考えます。具体的には3点についてお伺いいたします。(1)、少子化対策について、①、学童保育、ファミリーサポートセンター等の取り組みと問題点、②、放課後子どもプランの取り組みと問題点、(2)、若者定住対策と雇用確保対策について、(3)、Iターン、Uターンの取り組みについてであります。

2番目ですが、総合体育館建設についてお尋ねいたします。(1)、佐和田都市公園整備事業について合併後どのように変更されたのか、また佐和田給食センター横の土地利用計画についてお伺いいたします。

(2)、総合体育館建設計画の位置、年度、規模等について、平成16年6月29日付で当時の教育長に生涯学習関連施設建設等検討委員会として答申が出されています。その内容を見ますと、当委員会の意見は国仲に集中した三つの体育館建設を一つに絞る必要があるということで一致した。島民の利用を始め県大会、全国大会が開催可能な規模の体育館を建設し、島民の活性化につなげるべきである。建設位置は、交通アクセスの利便性を考慮し、今後新設される国道バイパスと八幡幹線3号沿い付近を候補とした。建設年度は最優先のものとし、早急な建設を要望するものであるとなっているが、答申の意見は非常に重いと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

(3)、PFI導入等について、最近どの自治体も財政難ということでPFI、民間活力の導入が全国的にも実施し、成功している例があります。そこで、PFIを導入するお考えはないのかお伺いいたします。

大きな3番でございますが、警察署の統廃合についてであります。この問題は、窓口は県であり、大変答えにくいとは思いますが、平成19年度予算にも上がっている旧女子校跡地の利用状況によっては、佐和田地区、金井地区の市民が非常に関心がありますので、質問させていただきます。(1)、今後の日程等について、(2)、佐渡市内10地区の犯罪状況と件数についてお伺いいたします。

4点目でございますが、二宮地区地域振興計画(案)の内容等についてお尋ねいたします。この計画は、佐和田ダム、オートパーク佐和田周辺の整備等であり、佐渡市の市民憲章にもうたわれている豊かな自然を大切にし、四季折々の美しい自然に囲まれた心安らぐ環境で家族、または友人と一日ゆっくり過ごせる場、地産バーベキュー体験の場、市民憩いの場、生涯学習、スポーツの場として有効利用が図られ、島内外から観光名所として観光客増大につながると確信しています。そこで、この計画内容と意義についてお伺いいたします。

最後になりましたが、二宮地区産廃問題についてお尋ねいたします。私は、地元議員の立場で今後市としての取り組みについて重点を置き、以下の3点についてお伺いいたします。(1)、今までの経過と問題点について、(2)、今後の取り組みについて、(3)、二宮幹線5号の道路整備事業についてであります。

以上、市長におかれましては前向きな答弁を期待し、第1回目の質問を終わります。再質問は質問席に

てさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、高野庄嗣議員の質問にお答えいたします。

少子化対策につきましては、何度もお話ししておりますけれども、結婚から最後就職までの間の一つの非常に大事な場所だというふうに考えて、お話ししたように総額5,000万強の予算をふやしているところでございますが、その配分については今回かなり大幅に変えさせていただきました。その中で、学童保育とファミリーサポートセンターについてでございますが、昨年9月から開始しまして会員も90名以上となって活動や交流も行っています。今後さらなるPRに努めて、子育て家庭の支えとなるように会員数の増加を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

放課後子どもプランにつきましては、教育長の方に説明をさせたいと思います。

若者の定住策と雇用確保対策についてでございますが、これも重要な課題でございますが、定住促進のためには職場の確保が非常に大事でございますので、東京事務所と共同して現在空き家の問題とか、それに対するUターン、Iターンの促進について協力をいただいているところでございます。その他、各種のメディアを通じて発信を続けておりますが、雇用対策につきましても各種の取り組みの中で、地域住民が生産し、消費する循環型社会の機能再生の方策を探しておるところでございます。I、Uターンの取り組みについては、今述べましたような東京事務所との共同を行っているわけでありましたが、市が保有する遊休地等の宅地化への検討やU、Iターン希望者向けの農地つき住宅等整備の可能性などの調査に入っております。

PFIの利用に関係した総合体育館の建設、これ全般につきまして教育長の方に説明をさせていただきます。

1番が今後の警察署の統廃合の日程、それから佐渡市内10地区の犯罪状況についてのお問い合わせ、質問でございました。警察署の統廃合についてでございますが、現時点では、いろんなお話もありましたけれども、現在では未定であると警察署から聞いておるところでございます。

犯罪状況と件数につきましては、平成18年度じゅうの市内の刑法犯罪認知件数は393件、141件前年より減少、26.4%減になっています。2年連続の減少となっております。詳細部長の方から説明させます。

二宮地区の地域振興計画、これはまだ決まっておりませんが、いろいろ議論した中を、まだこれが議会との了承も得ていないわけですから、そうなるかどうかは別にして、案をつくったときの経過と内容を市民環境部長に説明させます。

二宮地区の産廃問題についての経過と問題点、今後の取り組みについてでございます。これは先ほど小杉議員との話の中でもありましたが、中間処理施設の問題で関係者、集落間との搬入ルートをめぐる平成16年に問題化し、以来搬入ルート、通行割合等について集落との間の合意がなかなかうまくいきません。新ルートの開設問題について調整中でありまして、先ほど申し上げたとおりできるだけ努力をするということですが、内容については市民環境部長から説明させます。

二宮幹線5号線の道路整備事業についてでございますが、これも詳細建設部長から説明させたいという

ふうに思います。これにつきましては、大まか平成9年度から延長1,240メートル、事業費4億1,900万、二宮幹線6号線と接続するところまで整備の計画でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） それでは、お答えいたします。

最初に、放課後子どもプランでございますけれども、この事業につきましては昨年9月に新聞等で最初の報道がされましたが、その実施要綱等につきましては今月の末に県の方で正式に決定される予定であります。平成19年度におきましては、その要綱等を踏まえて、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりのために、地域住民の皆さん方の参加、協力を得て学校関係者、社会福祉課等との連携を図りながら体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。小学校の余裕教室等を利用しての実施になるかと思うのですけれども、そうした問題点とか、あるいは人材の確保が問題になるかなというふうに思っております。

続きまして、総合体育館建設についてでございます。総合体育館建設についてのご質問についてでございますけれども、旧佐和田町では昭和40年に建設の町体育館がかなり老朽化していることから、総合体育館の建設が計画されました。平成13年度にはこの建設計画に当たりまして、今議員がおっしゃいましたPFI導入の可能性等も検討された経緯があるということでございます。その後、平成15年度にはバスケットボールコート2面と柔剣道場つきの規模の体育館を都市公園整備事業として計画がされまして、アミューズメント佐渡の西側の土地を建設予定地として地権者等に説明会を実施してきております。その建設予定地の総面積3万6,000平米のうち、約でございますが、これも約1万6,000平米を平成15年度に約1億8,000万円で取得をしております。現在のところ合併特例債における総合体育館の建設計画は、平成19年度から22年の予定となっておりますが、具体的な建設位置、年度、規模等についてはまだ決まっておりません。今後財政事情等を考慮しながら、新市建設計画の中でどのように位置づけをしていくかということについて検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

佐渡の警察管轄の地区別の犯罪件数、構成率等について説明いたします。まず、佐渡東警察署管内の旧両津市であります。刑法犯罪85件であります。構成率が21.6%という状況です。それから、旧新穂村が15件の3.8%。それから、佐渡西警察署管内であります。旧相川町が39件、9.9%、佐和田町が80件の20.3%、旧金井町が41件、10.4%、旧畑野町23件、5.9%、旧真野町27件、6.9%、旧小木町38件、9.7%、旧羽茂町33件、8.4%、旧赤泊村12件、3.1%ということであります。

発生の状況といたしましては、先ほど市長が申し上げましたように連続して減少しているということで、この減少率につきましても県下2位という成績だそうであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

二宮地区の地域振興計画の案の内容でございます。これは、いわゆる二宮地区の産業廃棄物処理施設の問題と、その中で昨年の3月に出てきた地域の振興策という内容でございますが、中身につきましては議員先ほどおっしゃられたような内容でございます。ただ、基本的には地元であります特に真光寺の米が日本でも大変有名だというような部分もございますし、そういった面とせつかく旧佐和田町が佐和田ダム、それから佐和田オートパーク、こちらをつくったところでございますが、最近来場者もちよっと減少しておると。それと、周りの山林が大分荒廃といいますか、枯れた木が目立つというようなことで、一応私どもといたしますと、イメージ的には市が金を投入してやるというようなイメージとられているかと思うのですが、昨年私どもが説明したのは、あくまでも現在の佐渡市が佐和田森林公園の指定管理者ということをお願いしている方とそれに連動した形で山を花見山にしようということで、関係する4集落が事業主体となってNPOとか、そういったボランティアを入れた中で佐渡市のチャレンジ事業を使って年数をかけて実施してはどうかと、結果として多くの人を呼び込むという形をとってはいかがでしょうかという形で現在提案しておる内容でございます。これはあくまでも私ども市民環境部で提案した部分でございます。この後地元と協議を進めた中で、ある一定のものが出れば産業観光部と連携した中で詰めていくと、こういう内容でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 二宮幹線5号線の道路整備事業につきまして補足説明をさせていただきます。

総延長1,240メートルでございます。このうち798メートルにつきましては既に整備済みでございます。残りの442メートルにつきまして、平成19年度での完了を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） どうも大変ありがとうございました。順次1番から再質問させていただきます。

私は、子育て世代の代表として保護者の声を届けたいと思います。まず、学童保育ですけれども、問題点ということで、実は東大通り会館の例をとりますと鍛冶町地区なのですが、事故がいつ起きても不思議ではない状態なのです。それで、聞くところによると1件事故があったということで、その後私もどういう対応をとるのかなと行って現場へ行ってみました。そうすると、財政難でもありますので、気をつけなさいというこういう大きな文字で玄関に貼ってあったのですけれども、それはそれでいいのですが、地元の意見等を聞きますと横断歩道等歩道旗をまず設置してもらいたいという意見が多いのです。その辺のところ伺いいたします。できるかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

昨年1件あった報告いただいて、支所ともいろいろ検討しておったのですが、場所もなかなかそういう意味でいい場所ではないというような感じもするのですが、歩道等につきましては公安委員会の関係もあるかもしれませんので、関係課と協議して早急に検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） ぜひともお願いします。

それから、次に多い要望があるのですが、とにかく佐和田地区はアパートが多くて共働きの多いということで、両津、金井、畑野は4年から6年まで学童保育、呼び方は別としましてとにかく1年から6年まで大切な子供さんを預かっているという例があります。特に佐和田は先ほど言ったアパートが多くて共働きの多いということで、とにかく実施してもらいたいのですが、その辺をお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほども教育長さんの方から少しご説明いただきました放課後子どもプランの関連で、厳密には4年生以上はそういう形と国は考えておるのでございますが、私どもの方その辺のところは弾力的に運営させていただきたいと思いますので、そのように検討していきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） では、この件に関しては放課後子どもプランと関連してまた質問させていただきま。要は、学童保育の建物と場所ですね、先ほど言った東大通り会館を含めてまず再点検をお願いしたいと。それから、ファミリーサポートセンターについても大事なお子さんを預かっていますので、社協に丸投げするのではなくて、指導等を徹底してもらいたいと要望して、次にいきます。

次、②の放課後子どもプランの取り組みと問題点ということですが、まずこの前2月19日に市長あてに、放課後子どもプランをとにかく実施してほしいということで30人の署名を集めて、これは父兄の保護者が集めたのですけれども、提出させていただきました。その内容を読ませていただきます。市長、高野宏一郎様。学童下校時安全策についてのお願い。現在二宮小3学年の子供がおります。私は、佐和田地区の学童保育を利用し、共働きをしておりますが、ことしから学童保育は年齢制限のため終了となります。3年生の子供を持つ親の話題は、4月からどうすれば子供の安全を確保できるかという問題に尽きます。二宮小学校区は、山間部を通学路とする区域も多く、人通りも少ない場所が多いです。実際このような通学路でいたずら、声かけなどの被害を受けた子供さんもたくさんいます。パトロールなどの市民の方が協力していますが、残念ながら不十分です。子供の安全を確保するためには、一人で登下校させない、かぎっ子にしないことが必要です。このままでは就学後に得た仕事もあきらめざるを得ません。児童安全確保のため、共働き家庭のため、学校内に居残り教室を設置し、親が迎えに来れるまで時間を過ごさせていただきたく、強くお願い申し上げます。子供の安全と雇用の確保こそ男女共同参画社会の実現に必要な不可欠なものと考えます。早急にご検討をお願いいたしたく、署名を添えてお願いするものでありますということで、全文読ませてもらったのですが、これは本当に保護者にとっては切実な問題でありまして、そこで市長は少子化対策の政策として放課後子どもプランに取り組む意思があるのか、お伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この施策というのは非常に大事な施策だというふうに思っております。その中で、地域の方々、保護者の方々にもご理解いただかないとまずいのですが、やはりそれ相応のご負担もいただかなければいかぬことがご理解いただけるかどうかということも含めて検討しておるわけでございます。ぜひそのところをご理解いただいて、この検討が前へ進むようによろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） 実はこの地区の例を挙げますと、まず東大通り会館があります。それから、上へ行って大体1キロぐらいなのですが、二宮小の学校がありますけれども、私も現場へ出向いて見たのですが、教室、体育館、理科室、ランチルームがありますので、父兄の方はそれをいずれかを利用してとにかく1年から6年までお願いしたいと。それから、経費の面ですけれども、まず二宮小から東大通り会館までスクールバスが出ているのですが、二宮小の子どもプランをやりますと、そのバスも経費が削減されますし、それから職員は東大通り会館の人を二宮小へ上がってもらえばいいですので、財政的には余り負担にならないと思うのですが、ぜひとも実施していただきたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

放課後子供がどのように過ごすかということにつきまして、今議員さん言われたように各地域の皆さんやっぱり興味を持っておられますし、大切なことだというふうに私ども受けとめております。それで、どんなやり方ができるのか含めてこれから少し勉強させていただきたい。そして、地区によって地域の皆さんにご協力を得られるような状況もお願いしながら、どんなやり方がやれるかということについて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） では、これは早急に検討いただきまして、実施に向けてお願いしたいと思います。

では、次にいきます。（2）、（3）であります。関連がありますので、一括して質問いたします。まず、市長にお伺いしたいのですが、佐渡の人口は毎年1,000人ずつ激減しているということで、まず将来的に市長が佐渡の人口をどのぐらいに食いとめたいか、あるいは横ばいでもいいですが、努力目標の数値とその政策が今一番大事だと思うのです。それをお尋ねしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これはまだ始まったばかりでなかなか、今の単なる推測ならできるのですが、努力によってどれだけ底上げしようかというのはそう簡単ではありません。しかし、全体の中で専門学校をつくとか、あるいは専門学校卒業後の職場をつくるというのは、何度もお話ししているように佐渡の求人がふえるようにするための事業者ここに定着してもらうということが一つ。大きな流れは、一つは今までもやってきたのですが、介護福祉関係の施設の設置でございます。これはことしか来年にかけてできます。もう一つは、道路やアクセス、例えば佐渡汽船の運賃が安いとか、あるいは島内の車が通勤しやすくなったり、あるいは進出する企業がきっちりしたブロードバンドの情報のチャンネルがあるかどうか、インターネットの太い線があるかどうかということ等を今までもそれなりに着実に進めてきたわけでありまして、企業誘致ということになるわけでございまして、それについてもいろんなところからアプローチもありますし、現在こちらからもアプローチをしておる途中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） それでは、時間もないのでなんですけれども、全国的とか県下でそういう取り組みをして実際成功した事例を発表させてもらいたいと思いますけれども、まず1例目でございますが、柏崎では若者に魅力あるまちづくり調査ということで対象を15歳から30歳にして、キーワードは住、住むです

ね、それから食、学ぶ、遊ぶ、この四つに分類してアンケートをとって、そしてその結果を提言としてまとめ、まちづくりビジョンに反映させているという例があります。それから２点目ですが、伊達郡川俣町というところなのですが、Ｉターンの取り組みがありまして、まずＩターンした理由、それから現在の状況等、あるいは役場の連絡先等を明記してインターネットや雑誌に掲載し、首都圏に発信しているということです。そして、Ｉターンしてくれた人には、ここでもやっていると思うのですが、住宅の紹介とか助成金を出しているということであります。そして、田舎暮らしを楽しむ会というＮＰＯを立ち上げて、２泊３日の体験ツアー、内容としては稲作作業、あんぽ柿づくり、みそづくり等で交流を深めているという、そしてＩターン人口が実際ふえたという例があります。それから、三つ目ですが、福島県ではふくしま定住・二地域居住拡大プロジェクトというのを重点的に取り組んでいるそうです。これは皆さんもご存じだと思いますが、地方にまず家を確保して週末とか夏だけに地方で暮らすというスタイルなのですが、取り組みとしては東京都に相談窓口を設置して、住宅を含め地域の現地案内等の情報を発信しているという、ほかにも私もインターネット等で調べてみたのですが、やはり苦勞して皆さん全国的にも県下的にも県内でもやっております。

そこで、佐渡市においてもＩターン、Ｕターンの取り組み、雇用確保対策、あるいは若者の定住対策を積極的に取り組んでいただきまして、とにかく人口激減を食い止めるということで今からやっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

次いきます。（１）の都市計画については説明がありましたので、飛びますが、（２）の総合体育館建設の位置、年度、規模等なのですが、まず平成18年９月29日にスポーツ議員連盟の会長、山本伊之助さんほか17名から市長あてに佐渡市の総合体育館の早期完成を求める要望書が出ていると思うのです。そして、その趣旨を言いますと、早期に用地を確定し、19年度の当初予算に建設に係る調査費、用地購入費、設計費を計上し、確実に事業着手すること、それから２番目として新市建設計画では平成22年度末完成を目指し、早期完成に努力されたいと、以上のことから強く要望していますが、なぜ19年度予算に何も計上されなかったのかお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 建設計画予算につきましては、確かにそのような要望も受けておるわけでありまして、２回にわたって見直しをし、さらに財政的な問題から次の見直しも含めて検討しなければいかぬような現状でございます。どうしても計画があるのは十分存じていますし、後へ送っていくというふうな形の中でやらざるを得ないことをご了承いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） これはぜひとも、私の聞く範囲ではスポーツ関係者はもうかなり要望していますし、それから市長の耳にもかなり届いてはいると思うのですが、その必要性ということでスポーツ議連山本伊之助会長が提出した理由があるのです。それをちょっと述べてみたいのですが、まず利用者数が多岐にわたり、旧女子校体育館閉鎖により体育館不足が深刻であること、それから大規模な災害が発生したときにまず中心的な避難場所がない、それから三つ目ですが、早期完成により多くの県大会、あるいは高校、大学の合宿などの誘致ができる。それから、４点目ですが、今まで誘致できなかったスポーツイベントや一流プレーヤー等の観戦ができ、子供たちにも大きな夢、あるいは大人たちに感動を与えることがで

きる。それから、５点目ですが、これは私が考えたのですけれども、島内で佐和田体育館が一番古くて老朽化が激しいということで、いつ事故が起きても不思議ではないという、以上の理由があるのです。ですから、補正で調査費だけでもお願いできないのか伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 平間社会体育課長。

○教育委員会社会体育課長（平間俊雄君） お答えいたします。

議員言われるスポーツ議連の要望についても十分承知をしておりますし、またいろんなところからの要望についても早期建設の要望があるということは承知しております。我々社会体育を所管する教育委員会としましては、当然のことながら前向きに進めていくつもりであります。また、それに当たりましては議会の皆様方のご意見を伺いながら、前向きに進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） それはわかったのですが、市長に先ほど調査費だけでも補正でお願いしたいということで、これは政策の一環でもありますし、予算が絡みますので、ぜひとも伺いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今課長が説明したとおりであります。建設するということで始動し始めれば当然予算もつけるという形になると思います。現在では、先ほど申し上げたような状況の中で先のことを決めかねているという状態でございます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中であります。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） （３）のP F Iは、先輩議員の名畑議員が質問していますので、やめますけれども、とにかく総合体育館建設は答申が出ていますので、意見を尊重して強く要望して、次に移りたいと思います。

３番の警察の統廃合についてでございますけれども、市長の答弁では未定ということで、何か逃げられたような感じがするのですが、なかなか答えにくいとは思いますが、あいている９反歩のところ、交渉段階、専門大学の誘致のときに県から何か言われているのかどうか伺いたいのですが、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

女子校の分割の部分につきましては、県でいろいろと検討されているようでございますが、具体的には我々はまだ中身は聞かされておらないわけでございますので、その点についてはお答えいたしかねるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） これ以上質問してもよい答えは得られないとは思いますが、警察の統廃合につい

て私なりの提案といえますか、意見を述べさせていただきます。

平成18年中、先ほど総務部長から答えられたように犯罪状況を見ますと、両津地区を除けば発生件数は佐和田地区が断トツであります。また、佐和田地区には数的に島内一の銀行の支店、それから大型スーパーがあり、裁判所や拘置所も現在あります。したがって、警察署の統廃合時には私は佐和田地区が最も最適だと思っております。それから、用地の取得でまた問題になると思うのですが、佐和田には市の土地はたくさんありますし、またそれと旧女子校体育館跡県有地を交換してもいいと思いますし、それからまたこれは百年の大計ということで、市が土地をある程度確保してもよいのではないかと私は思っていますけれども、その提案は市長はどう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 相手は県でございますので、聞いてみないとちょっとわかりかねます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） 今私が提案したことを頭の隅でもいいですので、置いていただいてぜひとも交渉していただきたいと思います。

では、次にいきます。4番ですけれども、これは私としてはぜひとも早く実施していただきたいというふうにお願いしますが、実はこの前の集落の総会が今どこでもやっていると思うのですが、その中でこの件について話が出て、とにかく4月になったらですけれども、一回説明に来ていただきたいと、ある程度嘱託さんとかみんな説明はやられたと思うのですが、やっぱり一回来てもらいたいということで要望がありますし、それからもう一つこどもランドの整備ということで、ミニバイクとかバギーカーを備えつけるという計画が私もちょっと見せてもらったのですが、これは地元とするとやはり騒音になるということで、そういう意見が出ているものですし、その辺についてお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

ミニバイク、バギーカーというのは、実はこれは道路交通法に係るバイクではございませんので、本当の小さいやつで、これについては免許証の要らない一定の区域のエリア内で走行するというものでございますし、それからマフラー自体に消音装置も取り付けられますので、それについては導入する段階についての選択肢は十分あるかというふうに考えております。

それから、集落での説明会の関係でございますけれども、これについては従前それぞれお願いした経過はあるのですが、今度協定の問題も先ほど市長答弁しておりますので、そのような中でもう一度お話をさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） では、次にいきます。

二宮産廃問題ですが、これは先ほども先輩議員の小杉議員さんの方から話がありましたので、私は今後の詰めということでちょっと自分なりに考えを4点ばかり述べさせていただきたいのですが、まずその前に私は、進入ルートの問題で暗礁に乗り上げた問題でありますけれども、市長の指示のもと大竹助役、粕谷部長、大川副部長、その他今まで携わってくれたスタッフの皆様は、私としてはよくここまでまとめて

くれたという正直な気持ちなのです。そういった意味も込めて、しかしながらこれからの詰めが大事だということで述べさせてもらいたいのですけれども、まず市が業者と地元4地区の集落の中に入り、早く締結をすること、協議書をですね。先ほど市長の話では、3月中ということで努力したいという答弁がありましたので、私も3月中にぜひともやっていただきたい。

それから、2点目ですが、西二宮のルートをとにかく用地交渉を一日も早くやってもらいたいという、これは本当の皆さんの要望であります。

それから、3点目ですが、それまでできるまで西二宮、東山田、真光寺、その3地区が通るわけなのですが、その運行比率を決めたわけですね。7割、1.5、1.5なのですが、それを遵守してもらいたいと、それは今まで積み重ねた中で決めた比率、3年間の中で決めた比率ですので、それがひっくり返るとまた一からやらなければならないものですから、だれが反対しようがそれをとにかく遵守してもらいたい。

それから、公害防止等調査委員会が稼働後この委員会ということでまず協定どおりいつているかということが必要ですし、その委員会はとにかく稼働後に監視するということも一番大事だと思いますので、まずその4点を誠心誠意市の対応として地元に見せてもらって、とにかく市が一生懸命詰めとして頑張りたいということをお願いして、次にいきます。

それから、次ですけれども、(3)番、建設部長になるかと思いますが、これは平成19年度完成、これは今二宮幹線6号やっておりますね。その接続分の上から佐和田ダムまでということなのでしょうか、お伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

今ほどの1,240メートル総延長につきましては、これにつきましては高野議員が今東山田地区への上がり口から佐和田ダムまでの整備につきましては、この部分は入っておりません。一度この新市建設計画の見直しを行いまして、その延長が約2,100ぐらいあるのですが、その区間を補助事業というような取り組みで県と協議いたしまして取り組んだ経過があるのですが、その時点では非常に費用対効果が低いというようなことがございまして、現時点では二宮幹線6号線までの接続の部分までの1,240メートルということで、その中に先ほど言いました442メートルの残りを19年度で完了したいというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） 現場を見ていただければわかるのですが、先ほど部長は費用対効果が低いということなのですが、これは逆でありまして、とにかく上には佐和田、先ほど言ったこの幹線は佐和田ダムとオートパークがあるのです。それで、基本的にはもう道は拡幅されてなければならぬのですけれども、いろいろな事情がありまして、佐和田のときには順次……佐和田のときと言っては悪いのですけれども、Aランクで2番なのですね、順位が。それから、とにかく費用対効果が低いというのがちょっと理解できないのですが、私は高くてもとにかく1番にやってもらいたいような気でもいるのですけれども、とにかく集落としては本当に主要幹線なのです。答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、この検討したのが合併後各路線の路線ごとの優先度、そういった中から

検討を行いました。先ほどのオートパークというようなものにつきましてその後出てきたわけでございますけれども、今後の地域要望とか、そういった見直しをこれから図るということは可能でございますし、また用地の段階で非常に協力が得られるのかどうか、その辺の検討を今後して、見直しも今後は可能ということでありまして、その辺の先ほど来費用対効果等がどれくらい見込めるのか、補助事業でできるのか、あるいは起債事業を起こさなければならないのか、その辺をよく検討した上で取り組むようなことになろうかと思えます。見直しは可能ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野庄嗣君。

○22番（高野庄嗣君） 要望になりますけれども、この幹線は主要幹線でありまして、年度は別としてとにかく全部落とされると困るのです。年度は予算の関係でありますので、とにかく見直しをしていただきたい。

それから、もう一つはこの地域は地すべり地域でありまして、先ほどのいろいろな関係の問題がありまして、部分的には舗装はしていただいたのですが、それには感謝するのですが、やっぱり上にキャンプ場とオートパーク佐和田がありまして、4月からもう観光客が来ますので、私が道を通るたびに心臓にずきってくるものがありまして、センターからかなりひびが入っているのです。その点、現地を見ていただいて、財政難、予算面もありますけれども、ぜひとも早急に直していただきたいということで強く願います。これは要望です。

それから、最後になりましたが、私は市長に頑張ってもらいたいという気持ちで言葉を送りたいと思います。「近き者悦び 遠き者来る政治」、この言葉は孔子が地方に訪れたとき、市長と同じ立場の人が、よい政治とはどうすればよいですかということでお尋ねになったそうです。そのときに孔子は、市民が喜び、そのうわさを聞き、遠くから人が集まってくる、自然に集まってくる、そんな政治がよい政治と孔子が言われたそうです。それで、共通する言葉に高野市長が4年前選挙公約を見てみましたら、同じ言葉があるのです、主義主張の中に。市民の目線でみんなと一緒にトキとともに住める島、にぎわいの島づくりということだと思うのですが、いずれにしても「近き者喜び遠き者来る政治」を期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で高野庄嗣君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 5時08分 休憩

午後 5時17分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上龍一君の一般質問を許します。

川上龍一君。

〔39番 川上龍一君登壇〕

○39番（川上龍一君） 私は、このたび市議会の無会派の道を選んだ川上龍一であります。佐渡市議会の一人の議員として、謙虚にして恐れず、新人議員のような心新たな気持ちでここに立っています。議員各位と市民の皆さん方のご指導をお願いいたします。

近ごろというよりももう何十年來教育問題が問われ、荒れる学校、学級の崩壊などと叫ばれ、詰め込み教育からゆとり教育へと教育行政の流れになっていましたが、国際的な学力調査から学力の低下が大きく取り上げられ、また我々には考えられないような耳目をそばだたせる事件が各地に、また私たちの周囲に起き、子供たちとの深いつながりがある教育現場の不行き届きとか家庭での教育の至らなさが話題に上がり、多くの識者、評論家が激しい論戦を交わされ、教育の専門家だけにとどまらず、これに輪をかけるのが文部科学省であり、政策の転換は朝令暮改の感があります。一方、これまでの経験、体験から何らかの形で教育のかかわりを持ってきた私のような素人までもその議論に加わっていますが、これも将来の国や郷土、ふるさとを憂い、一般市民もよりよい教育を求めていることにほかならないからであります。

ゆとり教育、学力の向上を目指すものであっても幾つかの弊害を生むことも自明の事実であり、また競争原理の導入も一概に非難できるものではなく、外国の教育や国内の事例に学ぶ点、あるいはヒントがあるものと思っております。教育改革は、現場の声も聞きながら中央の考える政策よりもはるかにその切実さと思い入れの深さがあるというふうに思います。

農業と医療について、佐渡の景観は森林の保全、農地を守っている多くの農家の努力によるものであり、島民はもちろん観光で訪れる人々のいやしの空間を与えています。健康の増進は島民の願いであり、基礎的自治体たる佐渡市の本来業務として総合的に推進する必要があると思います。地域のまちづくりが疾病予防、健康づくりとなるべきであります。さらに、農林漁業の持つ健康保持増進、その機能を十分に活用すべきであり、現場の視点を生かした農林業政策を実施できるようにすべきであります。教育や福祉、健康といった視点から新たな支援策を検討し、実践すべきであるというふうに思っております。

次に、金がないから何でもできない、国に対してどうしよう、こうしてくれという時代は過ぎたと思っています。地方交付税をどうするか、税源移譲をどうするという制度的な問題は別として、自分たちが地域をどうしていくのだという気概、これを形づくるものが必要と思っています。地域内分権で足腰の強い住民自治の仕組みを構築する必要があると考えるものであります。佐渡の環境問題への取り組みを持続可能なものにするには、個々の取り組みをつなぎ、そして積み重ね、具体的な取り組みをもっと、そして大胆に環境を経済の戦略としてその政策のスピードを上げる必要があると考えます。

以下、質問通告を読み上げ、ご答弁を求めたいと思います。佐渡市のこれからの教育行政について、(1)、旧教育基本法第10条中の「不当な支配に服することなく、」はどう解釈しているか。(2)、いじめ、不登校に対する対応は。(3)、学力の向上について、一つ、学力テストの実施と結果の公表について、二つ、少人数学級と週6日の授業への取り組みは。(4)、図書購入費についてお聞きいたします。

食と医療と農業について、佐渡市の主要な死因の疾病と1人当たりの医療費は。全国で医療費の一番低い自治体と県、そしてその金額は。(2)、食育を政策としてどのように進めるか。(3)、大豆の生産を拡大すべきと考えるが。(4)、佐渡市の環境への取り組みとその経済戦略はあるのかについてお伺いします。

3、夕張ショック、佐渡市は大丈夫か。

最後に、地域内分権、市民分権が必要と考えるがについて質問をいたしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、川上龍一議員の質問にお答えします。

佐渡市のこれからの教育行政についてという質問の中の一連の教育関係につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

食と医療と農業についてでございますが、ご質問の佐渡の主要な死因の疾病は県の平成18年保健と福祉の現況によりますと、17年度の1位は悪性新生物、がんですね。2位が心疾患、心臓ですね。3位が脳血管疾患、脳でございます。

1人当たりの医療費等につきましては、福祉保健部長から説明をさせたいと思います。

食育を政策としてどのように進めるかでございます。平成17年7月に食育基本法が施行されて、市町村においては都道府県の食育推進計画を基本として作成に努めるということになっておりまして、県では現在この推進計画を作成中でございます。この佐渡地域では、佐渡地域振興局健康福祉環境部に事務局を置いて、佐渡地域食育推進ネットワーク会議が組織化されているところであります。安全、安心な食糧生産基地を目指す佐渡市においては、県推進計画の作成動向を見ながら、また関係機関の協力を得て各政策に反映させていきたいというふうに考えますが、食事と生活というのは非常に大事な関連のあることでありまして、ゆえに食育が非常に大事になってきたということがあります。経済的な問題ばかりではなくて、我々は食を考え直すべきだというふうに考えております。

次に、大豆の生産を拡大すべきと考えているがということでございます。品目横断的経営安定対策の所得補てん作物としての位置づけがあるなど、自給率の向上の重点作物であり、国、県、市いずれも振興作物として支援しているところでございますが、内容につきましては詳細産業観光部長から説明させます。

佐渡市の環境への取り組みとその経済戦略はあるかということでございます。ご存じのように合併当初から佐渡市は環境、美しい島づくりを標榜してやってきておりまして、これ3年になるわけでございますが、単に美しく環境が循環型社会に適応するだけではなくて、そのイメージがそろそろいろんなところへ発揮されて、専門学校が出てくるという決断も、あるいは佐渡で住みたい、Uターン、Iターンも含めてそういうものがかなり影響を与えているのではないかというふうにも考えております。当然これからは環境を大事にするような企業、自然エネルギーを中心に循環型社会形成に関連のあるような企業の誘致も、それによって進めていくということをしていきたいというふうに思います。

夕張ショック、佐渡は大丈夫かということでございます。この財政問題については、多くの議員から質問がございました。我々もご指摘を待つばかりではなくて、諸財政指標を精査しながら、そうかといって地域の経済の活性化にも配慮しながらバランスよくやっていきたいというのは以前のおとりのお答えでございますが、特に最近は国が夕張があることによっていろんな指標を出してくるというふうな状態でございます。昨年6月は、実質公債費の指標提出が求められ、かつまた今回は破綻法制案が通ろうとしておりますが、それによって4指標が新たに設定され、地方自治と相反するようながんじがらめの仕組みの中に入ろうとしています。我々自らが招いた問題でもございます。ぜひ皆さん方に夕張のごとき立場に追いやられないように、真剣に慎重にやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

地域内分権、市民分権が必要と考えるがと、合併の目的の一つは受け皿としての自治体の規模の大きさが安定化に非常に大きな力を持つ、かつまたその大きさが地方分権の受け皿としての場所といたしますか、

そういう立場であるべきだということが一つの考え方の基本でもありました。現に3年たってみますと、まだまだ我々行政の中にも分権の名にふさわしい立場を理解していない、あるいはそこまで訓練されていないということもございまして、皆さん方にご迷惑かけているわけですが、反面地域住民の皆さん方はそれなりの意識と行政に対する批判の目を持って対応していただきましておるわけですが、今後とも市民と対話を続け、市民の意見、あるいは地域のグループ、NPOとの協力も含めて一緒に佐渡づくりに励んでいきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、旧教育基本法の第10条の「不当な支配に服することなく、」というのはどういう解釈ということですが、このことにつきましては教育は中立性が確保されなければならないということ、そして教育は国民全体のために行われるべきものであるということ、そして行政に当たる我々も教育が公正で適正に行われるべきものであるというふうに解釈いたしております。

次に、いじめ、不登校に対する対応についてでございます。いじめは、いつでもどの子にも起こり得る問題と認識しておりまして、島内の各学校でいじめが起きない、いじめを許さない学校づくりを推進していきたいというふうに思っております。スクールカウンセラー、これは佐渡市内の全中学校への派遣、あるいは心の教育相談員、あるいはあおぞらネットライン等、教育相談の充実を図ってまいります。また、県教育委員会主催のいじめ絶滅県民運動として、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった根絶運動にも取り組んでまいります。

不登校につきましては、不登校を生まない学校づくりの支援に努めてまいります。各学校では学校評価項目にいじめ、不登校を設定し、中1ギャップ解消を目的とした教育活動や運営活動の取り組みを支援していきます。佐渡市の教育センター事業での取り組みとしまして、中1ギャップ解消フォーラムや研修講座を開催しまして、学校の取り組みの進捗状況と教職員の研修を進めてまいります。不登校児童の家庭訪問の活用等も、これは不登校の児童生徒訪問指導員の活用でございますけれども、一層促進いたしまして、子供あるいは保護者、学校等と相談体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、学力の向上についてでございます。学力テストの実施と結果の公表についてというご質問でございますが、これは本年度も学力テストにつきましては実施をしてまいりたいと考えています。結果の公表につきましては、議員もご存じのとおり各学校から学校だより等によりまして保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんに広く公表しております。また、佐渡市全体の学力の実態につきましては、これまでの議会でも報告したとおりですけれども、おおむね全国標準を超えております。引き続き、学力テストの結果分析に基づきまして児童生徒の的確な実態把握を通して、授業改善、あるいはわかる授業づくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、少人数学級と週6日の授業への取り組みということでございますが、これは少人数学級につきましては県の新潟学びはつらつプランによる教諭の配置が実施されておりまして、現在も少人数学級の利点を生かしたきめ細かな学習指導がなされております。

それから、週6日の授業への取り組みにつきましては、授業時数をふやして確保すべきとのご指摘と受

けとめております。これに関しましては、今般の教育再生会議におきましては授業時数の10%増加が提言されておりますし、週5日制はそこでは維持しながら新学習指導要領に夏休みの短縮、あるいは土曜日の補習、平日の放課後補習などを取り入れる方向を示すと聞いております。今後も、国の動向を注視しながら学力の向上に努めてまいりたいというように思っております。

最後に、図書購入費の件についてでございます。現在の学校図書の整備状況ですが、市内の小学校1校当たり平均冊数でございますが、5,941冊、中学校は8,454冊となっております。これはちょっと古い資料なのですが、平成5年の文部省制定の学校図書館の図書標準で算出しますと、小学校が5,080冊、中学校6,080冊となっております。いずれもその基準を満たしていると考えております。平成18年度、小学校1,265万8,000円、中学校850万8,000円の歳出予算を執行いたしまして、さらに図書環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

数値につきましては、平成18年度版「新潟県100の指標」という資料を紹介させていただきます。全国で医療費の一番低い県、国民健康保険診療費のデータでございますが、千葉県でございます。1人当たり23万5,181円でございます。ちなみに、第2位が沖縄県でございます。23万7,568円となっております。それから、市町村でございますが、東京都の小笠原村でございますけれども、17万2,000円ちょうどになってございます。小笠原としますと参考にならないかもしれませんがご紹介しますと、第2位が千葉県の海上町でございますが、19万6,000円となっております。この町も平成17年度に合併しまして旭市に合併されたそうでございますので、現在はわかりませんが、以上でございます。それで、ちなみにですが、我が佐渡市でございますけれども、39万5,407円となっております。県内20カ市の中で17位ということになってございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

大豆の生産の関係でございますけれども、現在産地づくり交付金による助成を予定しておりまして、一般的な地域振興作物としての助成に加えまして、組織化、団地化した場合、さらに高品質な大豆を出荷した場合、それぞれについて助成を予定しているところでございます。19年度もですね、これまでもそうした助成をしていたわけですが、19年度も継続していきたいという予定でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） それでは、まず先に教育長にお聞きいたしますが、私の質問の趣旨が理解されていなかったというふうに思うのですが、旧法の第10条にあります「教育は、不当な支配に服することなく、」ということについて、特にこの文言についてお聞きしたかったのですが、時間の関係もありますので、私の方でちょっと述べてみたいと思うのですが、実はこの条文こそが日教組の活動の根拠になっていたのだそうではありますが、日教組の解釈は教師は親から子供の教育権を直接委託されている。したがって、教師

は職員会議を最高の議決機関としてそこで教育方針を議決するというふうに、日教組の方針がそういうふうになっておるわけですが、これが各地区の組合へ本部の方からおりてくるというふうにお聞きしておるのですが、実は元社会党の委員長がこういうふうに言っているのです。石橋政嗣さんが学校は次代の社会主義者を育てる場所というふうに明言をしておるのですが、私はそれぞれの思想、主義は当然自由であるわけでありますけれども、やはり学校の現場でそういったようなことを堂々と、しかも党の委員長がそういったようなことを言うというようなことについては、非常に疑問を持っておるわけでありますが、それでは教育長に改めてまたお聞きしますけれども、このたび改正された教育基本法の第16条、これは旧法の第10条に当たると思うのですが、今ほど言いました新法では「不当な支配に服することなく、」というふうに文言が入っておりますが、教育長はこの文言について明確にお答え願いたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今議員がお話しされたように、旧は10条、今度新しい教育基本法では第16条になっていますが、第16条にはいわゆる10条にありました「国民全体に対し直接に」という部分がなくなりまして、「不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべき」と、以下云々と続いております。したがって、今度そういう面ではニュアンスが変わったのかなという気もしますが、これは新しい時代に向けての改正だなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） それでは、新法では不当な支配ではないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 従来と同じ考え方があると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 従来と同じ考え方という教育長の見解であるわけですが、先ほども言いましたようにこの文言については起草するときにGHQから指摘を受けて、日教組が解釈するような方向にということになって、そのことによって日教組がそのGHQの考え方を解釈して従来こういう解釈で来たわけですが、そのようなことが今日のいろいろな学力の低下、私は専門家ではありませんからそれがすべてとは言いませんけれども、いろいろの問題で一つの原因となっておることは間違いないというふうに私自身は考えておるわけでありますが、この点については高度なそれこそ解釈も要するのでしょうか、私の能力では判断ができませんので、実は今回のこの一般質問で勉強する中で、少しちょっと気がかりなことがあったわけなのですが、ある教員向けの月刊誌を読んでいきますと、職員会議に出席しない教師がいたのではないかというようなことをちょっと感じたのですが、その文章の全体を見ると暗にそのことを認めるような、あるいは私個人が斜めに見たせいかもしれませんが、そういうふうに私個人は感じたのですが、佐渡では恐らくそのような教師はいないというふうに思っておるのですが、従来職員会議は最高の意思決定機関をする説と校長の諮問機関、あるいは補助機関とする説があったそうではありますが、教育長は今度の改正でこの職員会議の性格をどのように解釈し、今後どのようにそれを運営されていくべきか、お考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

職員会議は校長が責任を持って招集し、これは中を抜けるとか出ないというようなことは許されない行為だというふうに思っております。佐渡市ではそういうことはないというふうに思っておりますが、そのつもりでこれからも指導してまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 職員会議は、校長と教職員の信頼関係において自校の学校教育の活性化、そして教職員の意識への再生となるようにお願いをいたしておきます。

次に、いじめ、不登校に対する対応であります。暴力、いじめ、自殺といった問題で学校や校長をたたくということでは問題は何も解決しないというふうに思っておりますが、いじめ隠しの視点でさきに報道され、そのことによって校長の自殺を引き起こしてしまったのでありますけれども、こういった問題は家庭や社会にも原因があることには、だれも異論を唱える者はないというふうに思います。そうはいいいましても、学校にできることは何かを考えて着実に実践していくことが重要であるというふうに思いますが、教育再生会議はいじめへの厳しい姿勢を提言しております。ゼロトレランスはご存じですね。

〔「済みません、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり〕

○39番（川上龍一君） ゼロトレランスの意味をどのように解釈されておるか、教えていただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

済みません。不勉強で、ちょっと今中身については知り得ていません。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） このゼロトレランスの意味ですけれども、寛容さの名のもとに善悪をあいまいにしないという意味だそうであります。生徒への規律を重視した指導方式で、暴力やいじめ、教師への反抗などを毅然として規則に従って賞罰措置をする。生徒には、してはならないことはしてはいけない、しごく単純明快な我々一般人が当たり前に思う教育観であるわけですが、具体的にはもう既に学校教育法の第26条に明記されていますが、出席停止制度を活用、懲戒基準の明確化などがこれに当てはまるというふうに考えておるわけですが、これに対して教育の放棄、児童の学ぶ権利を否定するなどと、これまではそういったようなことで反対論もあったと思いますし、今後も恐らくあるだろうというふうに予想をしておりますが、これは規則や管理をなくせば子供が生き生きとよみがえるという非管理教育が唱えられて、その結果が規律の乱れ、学力の低下、そして社会が衰退する今日の状況であるというふうに私は思っているわけであります。

そこで、国立の教育政策研究所の報告書が文科省に提出されております。そこには、アメリカのゼロトレランス方式に取り入れられている方法を参考にして指導方法の確立に努めることなど、昨年の6月に都道府県教育委員会に求めており、生徒指導の際の運用は都道府県、市町村の教育委員会の判断に任せるということになっておるようであります。今ほど申し述べましたゼロトレランス方式に対する教育長の考え方をお聞かせ願います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

生徒指導につきましては、これはいじめにかかわらずやはり優しさと厳しさが両面が要するというふうに思っております。厳しいだけでもなかなかうまくいきません。優しいだけでもうまくいきません。今議員さんが言われましたゼロトレランス方式は、外国で取り入れられて厳しい面を強調したら全くいじめがなくなったということだというふうに今思い出しました。そういう問題があったと。それを日本にではそのまま取り入れられるかということになると、これまた社会情勢、家庭環境等で、例えば今お話しのように家庭謹慎するという方法も一つの方法だろうと思います。学級全体を救うためには方法だと思うのですが、それがでは家庭に返したときに本当に家庭で教育はやってもらえるだろうか、あるいは家庭は勤めに出ていたりしてお年寄りと一緒にいなければならぬような子供さんもいるわけですが、そういう問題について私ども非常に苦労してきた経験がございます。したがって、そういう問題につきましてはやはり地域の皆さん、あるいは保護者の皆さん一緒になって社会全体で取り組んで、何が一番子供にとって幸せなのか、心をつかめるような状況になるのかということをやっぱり考えていく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 出席停止あるいは懲戒を受けるという、生徒に対しての非常に厳しいような感じを恐らく持たれるというふうに、多くの方はそう感じるのではないかというふうに思いますが、このゼロトレランス方式というのは適当なフォローもあわせてその措置も訴えておるわけでありまして、俗にオルタナティブ、もう一つのものということだそうですが、またもう一つの学校で指導する、要するにゼロトレランス方式は排除するのではなくて、とことん最後まで生徒の面倒を見る、こういうことが本義であるということをつけ加えておきたいと思います。

そこで、いじめ、不登校の対応と学力の向上、少人数学級の取り組みについて、時間が制約されておりますので、事例を紹介して今後の佐渡市の教育行政に取り組んでいただきたいというふうに思います。

完全御飯給食をやっているところは、全国では4.5%しかないそうですが、「完全ご飯給食が子供たちを救う」というタイトルである雑誌に載っておりました。これは長野県の上田市の大塚教育委員長が取り組んできた事例が載っておりました。この大塚貢氏の経歴を見ますと、中学校の教員を経て東京の建設会社に就職をしました。そして、その後再び長野県に戻って県の教育委員会指導主事、そして中学校の教頭、校長、そして真田町の教育長になられ、現在は合併をいたしまして上田市の教育委員長ということに職籍を置いているようです。大塚氏の書いたものを見ますと、かいつまんで紹介しますが、幾つかの荒れた学校を赴任して感じたことは、学校が無機質でいやしのかたまりとしての学校になっていない。特に子供たちが汗を流してつくった花壇がない。これが大体共通しているのだそうであります。そして、大塚先生は、子供たちに草だらけの学校の校庭を耕して、校庭といいましてもグラウンドを耕すわけではないのですが、堆肥づくりをさせ、土づくりをし、20力以上の花壇をつくったそうであります。当然生徒は嫌がり、親からも抗議もあったそうであります。3年目を迎えると非行という言葉がその学校から消えていたそうであります。そして、校長として赴任した中学校は1,200名弱の大規模校であったそうですが、たばこが

校内に散乱をし、非行や犯罪、また暴走族とのつながりもある暴走行為、不登校が60人以上もいたというようなことで、何よりも無気力で授業に集中できない荒れた学校であった。荒れている原因は、授業がつまらないからであるということで、授業の改革を行ったわけですが、真田町の全教員が1年に数回研究授業をしてお互いに批評し合い、授業改革に取り組んでいる。

学力については、指導する上に何がよくて何がどのように問題なのか、教師の一方的な見方では本当の指導改善にはならないということで、教研式全国学力テスト、C R Tを導入し、子供一人一人の学習状況や学級全体の状況が多方面にわたって分析されているこのC R T、教研方式だそうですが、これを積極的に取り入れて活用したということであります。そして、この学校では学力テスト反対の声は上がってこなかったということであります。

それから、食の改革と安心の食材ということで、従来真田町では米飯給食が週2食であったものを週5日の完全米飯給食として、また食材も無農薬、低農薬の農産物を使用したそうであります。そして、食べ物の大切さ、特に朝食の大切さを父母に呼びかけ、栄養士が授業ができるようになった栄養教諭制度は平成17年からであります。真田町では既にその13年前から栄養士が授業を行っていたそうであります。これらのことが学校での給食が親の食に対する関心、考え方が大きく変わった。そして、成人病予備軍の子供たちが少なくなり、将来の医療費の削減に大きく寄与できるのではないかというふうに書いてありました。

そのような教育改革で子供たちの心が落ちついて、図書館の利用が驚くほど高まって、図書室に生徒がおさまり切れず、廊下まで出て本を読む状況になったそうです。

これらの教育の成果を述べてみますと、全国の花壇コンクールで毎年県知事賞、文部大臣賞を受賞、また合唱を聞くとその学校や学級の様子がわかるというふうに言われるそうでありますけれども、中部日本大会、東海ブロック大会のどちらかで毎年優勝、それから全国作文コンクールで毎年1位あるいは2位に入賞だそうであります。

学力についてですが、先ほど言いました教研式C R T、これは全国で百数十万人が受けているのだそうですが、このテストはA、B、Cという3段階の評価になっておりまして、Aが高学力、Bが中学力、Cが低学力ということになっておりますが、ちょっと長くなりますが、紹介をいたします。例えば小学校の書く能力、全国では55%、真田町では88%がAです。それから、Bは全国では20%、真田町は12%、C、低学力、全国では24%ですが、真田町はゼロです。それから、読む能力であります。Aが全国で42のところ真田町は76、B、全国が33に真田町は24、それからCについてもこれまた全国では24ですが、真田町はゼロであります。中学校の1年の数学であります。まず計算能力、Aは全国で63、真田町は82、Bは全国で22のところ真田町は15、C、低学力ですが、全国が15のところ真田町は3。それから、算数、図形の処理能力であります。Aが全国で44のところ真田町は52、Bは全国31のところ真田町は33、C、全国で25のところ真田町は14。中学校2年の英語です。Aが全国で54のところ真田町は68、Bが全国で23のところ真田町は26、Cは全国で23のところ真田町は5。聞く、読む能力であります。全国ではAが52のところ真田町は79、Bが全国で30のところ真田町は21、Cは全国で18のところ真田町はゼロであります。

それから、ついでに学力についてご紹介をしたいと思いますが、実は太田市でございます。これも大体真田町の教育方針にほとんど近いわけでありますけれども、これも教研式の学力テストの成績であります。

小学校の国語の学力検査で1年から6年生まで実施して、すべて全国比を超えております。小学校の算数についても、これもすべて1年生から6年生までその結果は全国比を超えております。それから、中学校の国語、数学、英語の学力検査についてであります、国語がこれも全国平均を超えております。数学については、2年生は全国平均レベル、1年生は全国平均を超えている、2年生の英語については先ほど来言っておりますけれども、全国の平均を超えておるわけであります。

こうして見ると、まだまだいろいろな改革を両校では行っておるわけですが、すべての教科のもととなるというふうに最近言われております国語の読解力が世界でトップの読書王国と言われておりますフィンランドの教育を思わせるものであります。教育長さんにお伺いいたしますが、こういった教育、あるいは学力テストについてのお考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今議員の方からご紹介ありました教研式標準学力テスト、N R Tでございますが、佐渡でも全学年実施をしております。その結果につきましては、各学校だよりで地域の皆さんにご紹介しているという、例えば今金井小学校のものがございまして、今回実施したものはこんなふうになってご紹介しているというところで、これ各地域でやっていただいていると思っております。

そういう面で学力の問題でございますけれども、やはり基礎、基本をしっかり、やっぱり各学校の授業を大事にして子供にわかる楽しさを教えてもらいたいというふうに思っております。わかれば楽しいし、楽しければまたやるという、そういう単純なサイクルですけれども、そうしたもので少しずつ向上していくのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 次に、図書の購入費についてお聞きをいたします。

子供たちに与えられた国の予算が自治体に入って消えているのだそうではありますが、これは従来と違って近年は使途を制限されない交付税に配分されているわけで、理科の実験やI T予算、図書購入予算が別の用途に使われているということが近年マスコミが追及をして、本来の使途に従う自治体が多くなったそうではありますが、それでは佐渡市はどうなのかということでもありますけれども、教育委員会から提出された資料を見ますと、教材用図書の図書備品、ここにも図書購入費が入っておるわけですが、18年度で約35%の、前年対比でありますけれども、35%の減であります。本来教材用図書備品に使用すべき金額は、需用額に係数を考慮した積算の数字、その数字も教育委員会から見せていただいたわけですが、その積算によりますと平成17年は5,870万円、平成18年は5,930万円という、単純に係数を掛けた計算だというふうに理解しておるのですが、逆に18年度はふえているという数字を示してありました。交付税措置されて各自治体の裁量権も増してその責任も重くなっているのですが、本来交付税の中から図書購入費に仕向けるべきの金額が約3分の1という数字の予算は、教育の後退、学力の低下を進めているというふうに思わざるを得ません。

教育委員会の予算は市長に権限があるわけですが、この点について市長はどう考えているのか。別の教育予算に使えているのであればいいとしても、恐らく違うところに使われているのだらうと推測して

おるのですが、市長は教育委員会不要論者なのか、教育委員会の存在について市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 教育委員会が健全に、かつまた順調に機能していれば、教育委員会はあった方がいいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 財政課長にお聞きします。

本来使われるべき予算が3分の1というのは、私はひど過ぎるというふうに思っておるのですが、残りの3分の2はどういう方面に使用されたのか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

交付税については、市税と同じで一般財源の扱いとなっております。それで、色がついていないというようなことで、学校図書費だけでなく学校教育費全般を見て予算措置しているということでご理解願いたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 図書費以外に教育関係に使用されるのならいいと思うのですが、学校教育課長、間違いないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） たくさん配当いただければ一番いいわけですが、市の財政のこともありますし、学校の管理運営のこともあります。例えば図書にしますと、図書室の暖房、あるいはその修繕というようなことでいろんなもろもろかかる部分があります。それら等を加味しながら配当してもらっているわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 佐渡市の学校でグラウンドに芝生が植えていない学校も見受けられますが、芝生を敷いたことによって、今まで教室に引きこもっていた子供たちが全校生徒の半数以上が休み時間に校庭で遊ぶようになり、そこに低学年の子供たちも入って遊ぶという記事が載っておりました。校庭に森をつくった校長先生もおられるようです。三・一会の代表質問の中で、藤原正彦氏の天才が出る条件として土地に存在する美を挙げておりましたが、山形県の鶴岡市から直木賞受賞の藤沢周平、同じく直木賞の佐藤賢一、芥川賞の丸谷才一の3人の文学賞の受賞者を輩出しておまして、庄内地方の豊かな自然と関係があるような気がするという新聞記事を拝読をいたしました。これから学校統合がされるというふうに思いますが、校舎の位置はそういう環境がふさわしいと思うのは島民の願うところであり、佐渡に育った誇りも持つことであるというふうに思っております。団塊の世代がそんな環境と学力がすぐれている佐渡に家族を連れて住んでくれるのではないかと期待をしておるものですが、教育長さん、佐渡からノーベル賞受賞者、文学賞、宇宙飛行士になるような子供たちを育てようではありませんか。

次の質問に入ります。ちょっとはしょっていきます。佐渡市の死因、死亡率は先ほど説明がありました。血管にかかわる病気、そのことによって引き起こされる脳血管疾患、心疾患の死ががんとはほぼ同じくらい

の割合でありますけれども、佐渡はがんの死亡率は全国や県より低いのです。逆に脳血管疾病、心疾患は高いという数字が出ております。最近大豆やその加工品を食べることによってそれが減り、明確に平均寿命が延びることがわかってまいりました。これはちょっと何年のあれかわからないのですが、男女の平均寿命が全国で2位の福井県は米類の摂取量が全国で1位、豆腐をつくる作業所数が全国で1位ということであります。それと、これはラジオで聞いたのですが、これは多分平成16年と言うたような記憶があるのですが、16年の老人医療費の一番低い自治体は福島県の鮫川村だそうであります、これは人口4,300人の小さな村ですけれども、中山間地域直接支払いを実は鮫川方式という方法で、集落を越えた地域づくりに支援する独自の運用を行ったところであります。2003年に3町合併の是非を問う住民投票が行われたのですが、鮫川村は71%の村民が合併を反対した村でありますけれども、当然交付税が減る状況の中で医療費を抑える政策として取り組んだのが豆で達者な村づくりを実施したそうであります。この方法は、栽培した大豆は村が奨励金をプラスして全量買い上げをして加工して販売したそうであります、この鮫川村ではみその購入量が全国の平均1人が大体年間2キロだそうです、鮫川村では7キロだそうです。

それで、宮城県の鳴瀬町であります、ここで生活改善クラブの方がつくっている転作大豆でつくった豆腐、青大豆でありますけれども、1丁500円、また大豆の量が多くてかたい豆腐1丁、これは1,000円、実は長畝生産組合でも青大豆をつくっておるわけですが、製造については豆腐屋さんをお願いをしております、この青大豆を使った豆腐が1丁に換算しますと190円で現在販売されております。

時間がないので、何を言いたいかというと、転作に年々面積も減っておるようでありますので、ぜひとも転作大豆を推進すべきというふうに思っております。こういった行政にとっては農業の振興は当然重要な課題の一つであるわけで、地元で生産された食品の消費拡大を図る、そしてその仕組みを考えることが農業の振興とあわせ地域の振興にも役立つということであるということであります。市長の言う環境の島、美しい島づくりは、長寿の島でなければならないというふうに思っております。

夕張ショック、時間がない。私の思ったことだけ最後ちょっと読みたいと思います。こういう数字があります。将来の推計ですが、2005年を基準にして所得が増加するのは2県だけ、23年後ですけれども、2030年、所得が増加するのは滋賀県が27.4%、沖縄県が23.5%、残りは軒並み所得が減っていくという推計の数字があります。そこで、多くの議員が質問をしておりましたけれども、先ほど市長の答弁にもありましたが、財政力が非常に低くてそのやりくりが大変であって、新たな事業を行う余力がないということだというふうに理解をしておりますが、財政調整基金でありますけれども、あと数年で底をつくのではないかと心配をしておるのですが、財政課長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

17年度末で多分34億ということだったと思うのですけれども、18年度末については28億9,000万というようなことで、約5億ですか、少なくなっております。ただ、新年度についてはことし、18年度18億3,300万、それを14億6,400万と少なくしたというようなことで、来年以降についてもより財調の取り崩しを少なく残高を多くするように努力したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 川上龍一君。

○39番（川上龍一君） 12年前に赤池町が財政再建団体になったわけですが、ここのその後の数字を見てみると、期間中はこれは経常収支比率だったと思うのですが、70％台、適正であるという優等生であったのですが、当然それがその期間を抜けますと、建設事業の要求が当然出てくるわけでありましたが、現在は佐渡市以上の非常に大変な状況になっておるという数字であります。そういったようなことをやはり心して今後の佐渡市の財政運営を図っていただきたいと思います。過去の財政の危機に至った自治体の主要原因を見ますと、閉山地域がほとんどですが、土地開発、スキー場、ごみ処理場、下水道工事、そしてその会計、病院、それから国体の施設が多いようです。今後下水道工事も見直す必要があるというふうに思っておりますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 仰せのとおりでございます。新年度は当初3割ぐらい減らしたのですが、実際問題としては特別会計のチェックも当然必要でありまして、実質公債比率と言われるのもそういうところだというふうに思います。注意しながら運営していきたいと思っております。

○39番（川上龍一君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で川上龍一君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日15日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時27分 散会